

# AKITA BANK REPORT 2014



秋田銀行ディスクロージャー誌 <資料編>

---

## 経営理念

---

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という  
「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える  
総合金融サービス業に徹してまいります。



---

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank, Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創 業	明治12年(1879年)1月
総 資 産	2兆7,645億円
預金・譲渡性預金	2兆4,953億円
貸 出 金	1兆4,963億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	193,936千株
自己資本比率	11.45%(国内基準)
長 期 格 付	A+(JCR)
従 業 員 数	1,429名
拠 点 数	本支店・出張所:97か所 (秋田県内82、秋田県外15) 店舗外出張所:171か所

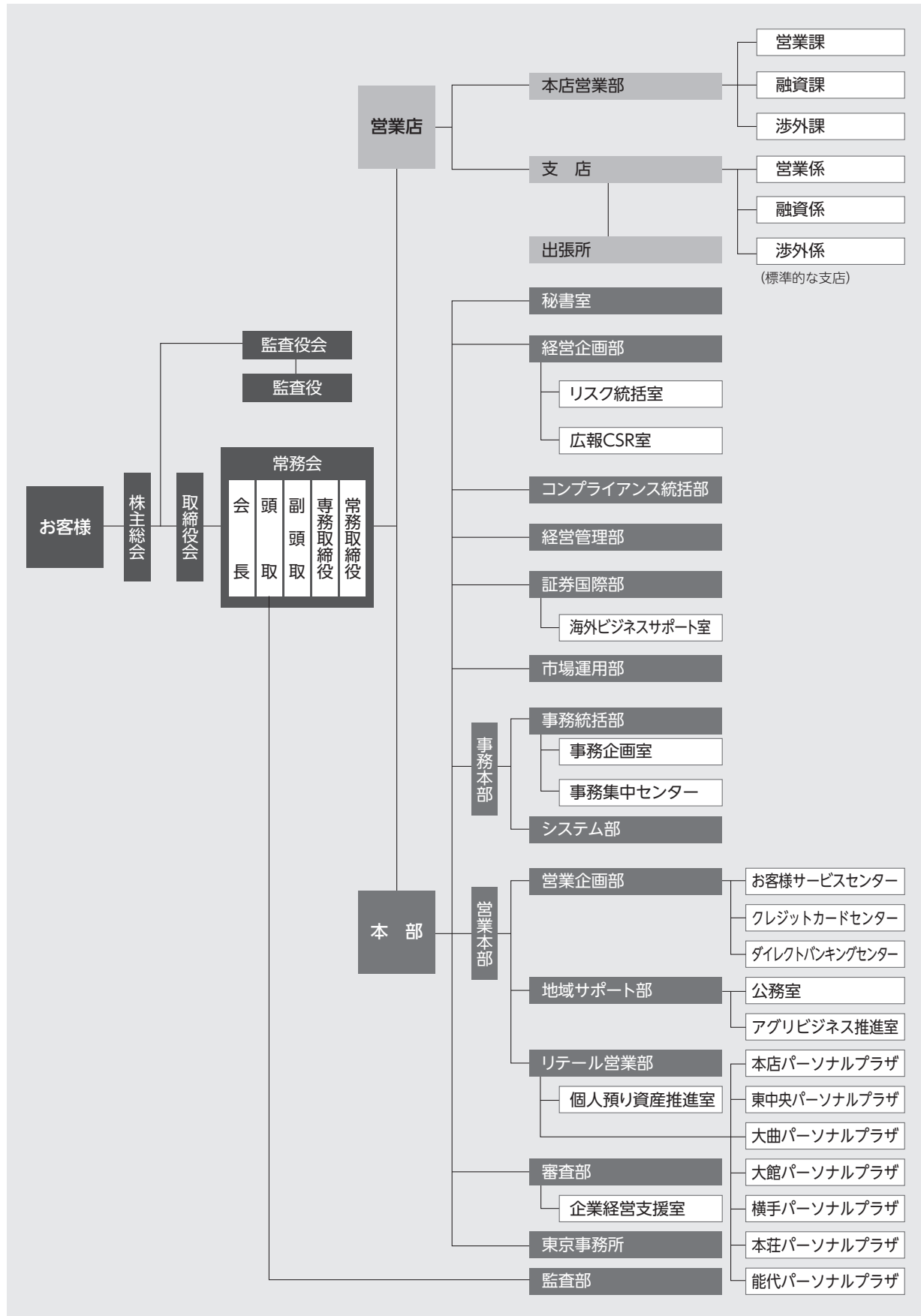
平成26年3月31日現在

# AKITA BANK REPORT 2014 資料編 CONTENTS

<b>秋田銀行の概要</b>	<b>2</b>
組織図	2
役員と従業員	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレートガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み	16
店舗ネットワーク	20
<b>財務データ</b>	<b>22</b>
連結情報	
営業の概況（連結）	22
主要な経営指標等の推移（連結）	23
連結財務諸表	24
セグメント情報	33
単体情報	
営業の概況（単体）	35
主要な経営指標等の推移（単体）	35
財務諸表	36
損益の状況等	43
預金業務	46
融資業務	47
証券業務	49
国際・為替業務	50
時価情報	51
デリバティブ取引情報	54
オフ・バランス取引	56
経営効率	57
自己資本の充実の状況等	58
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	58
定性的な開示項目（連結・単体）	60
定量的な開示項目（連結）	64
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	69
定量的な開示項目（単体）	71
報酬等に関する開示事項	76
開示項目一覧	77

# 組織図

(平成26年6月30日現在)



# 役員と従業員

## 役員

(平成26年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	みなと <b>湊</b>	や <b>屋</b>	たか <b>隆</b>	お <b>夫</b>	
専務取締役 (代表取締役)	さ <b>佐</b>	さ <b>々</b>	き <b>木</b>	ただ <b>忠</b>	お <b>夫</b>
専務取締役 (代表取締役)	あら <b>新</b>	や <b>谷</b>	あき <b>明</b>	ひろ <b>弘</b>	
常務取締役事務本部長	しょうじ <b>東</b>	うみ <b>海</b>	とし <b>林</b>	お <b>夫</b>	
常務取締役営業本部長	にし <b>西</b>	むら <b>村</b>	のり <b>典</b>	たけ <b>剛</b>	
取締役 (執行役員経営企画部長兼広報CSR室長)	さ <b>佐</b>	さ <b>々</b>	き <b>木</b>	とし <b>利</b>	ゆき <b>幸</b>
取締役 (執行役員経営管理部長)	お <b>小</b>	の <b>野</b>	ひで <b>秀</b>	と <b>人</b>	
取締役 (執行役員審査部長兼企業経営支援室長)	く <b>工</b>	どう <b>藤</b>	たか <b>孝</b>	のり <b>徳</b>	

(注) 1 取締役渡邊靖彦および豊口祐一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2 監査役西村紀一および北嶋正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員 (能代支店長)	の <b>野</b>	じり <b>尻</b>	さとし <b>聡</b>	
執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	き <b>木</b>	むら <b>村</b>	ひとし <b>仁</b>	
執行役員 (監査部長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	まこと <b>真</b>	
執行役員 (大曲支店長兼リテール営業部 大曲パーソナルプラザ統括長)	やま <b>山</b>	だ <b>田</b>	ひろ <b>浩</b>	のぶ <b>伸</b>

取締役 (執行役員営業副本部長)	たか <b>高</b>	だ <b>田</b>	まさ <b>真</b>	ゆき <b>千</b>	
取締役	わた <b>渡</b>	なべ <b>邊</b>	やす <b>靖</b>	ひこ <b>彦</b>	
取締役	とよ <b>豊</b>	ぐち <b>口</b>	ゆう <b>祐</b>	いち <b>一</b>	
監査役	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	たか <b>隆</b>	お <b>夫</b>	
監査役	おお <b>大</b>	ぶち <b>渕</b>	ひろ <b>宏</b>	み <b>見</b>	
監査役	にし <b>西</b>	むら <b>村</b>	き <b>紀</b>	いち <b>一</b>	ろう <b>郎</b>
監査役	きた <b>北</b>	じま <b>嶋</b>	まさし <b>正</b>		

執行役員 (東京支店長兼東京事務所長)	か <b>加</b>	とう <b>藤</b>	たかし <b>尊</b>	
執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営業部長)	はん <b>半</b>	だ <b>田</b>	なお <b>直</b>	き <b>樹</b>
執行役員 (証券国際部長兼海外ビジネスサポート室長)	さ <b>佐</b>	とう <b>藤</b>	まさ <b>雅</b>	ひこ <b>彦</b>
執行役員 (地域サポート部長)	つち <b>土</b>	や <b>谷</b>	まさ <b>真</b>	と <b>人</b>

役員と従業員

## 従業員

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
従業員数	1,469人	1,423人
嘱託および臨時雇用数	119人	124人
平均年齢	37歳11か月	38歳6か月
平均勤続年数	15年6か月	16年3か月
平均給与月額	383千円	384千円

(注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2 平均給与月額は、賞与を除く平成26年3月中(前年度は平成25年3月中)の平均給与月額です。

# 業務一覧

(平成26年6月30日現在)

## 預金業務

### ●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

### ●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

## 貸出業務

### ●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

### ●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

## 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

## 証券仲介業務

証券口座の開設や債券、株式の売買の媒介等を行っております。

## 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

## 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

## 金利先渡取引業務

金利先渡取引業務を行っております。

## 附帯業務

### ●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

### ●保護預りおよび貸金庫業務

### ●有価証券の貸付

### ●債務の保証（支払承諾）

### ●金の売買

### ●公共債の引受

### ●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

### ●コマーシャル・ペーパー等の取扱い

### ●確定拠出年金の運営管理業務

### ●クレジットカード業務

# 資本・株式の状況

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

## 大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	8,046千株	4.14%
株式会社損害保険ジャパン	7,492	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,287	3.75
日本生命保険相互会社	6,794	3.50
株式会社秋田銀行 (自己株式)	5,602	2.88
秋田銀行職員持株会	5,562	2.86
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,558	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	3,869	1.99
住友生命保険相互会社	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.53
合計	55,628	28.68

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数には、持株会信託が保有する株式1,198千株が含まれております。

## 株式の所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

	株主数	所有株式数	割合	
政府及び地方公共団体	1人	3単元	0.00%	
金融機関	57	84,905	44.20	
金融商品取引業者	23	1,957	1.02	
その他の法人	719	29,926	15.58	
外国法人等	個人以外	88	14,321	7.45
	個人	—	—	
個人その他	6,678	60,998	31.75	
合計	7,566	192,110	100.00	
単元未満株式の状況	—	(注) 1単元の株式数1,000株 1,826,439株	—	

(注) 自己株式5,602,413株は「個人その他」に5,602単元、「単元未満株式の状況」に413株含まれております。

# 沿革

明治	12年 1月◎1879	第四十八国立銀行開業
	29年 5月◎1896	旧秋田銀行開業
	31年 1月◎1898	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)
昭和	6年 2月◎1931	福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)
	16年10月◎1941	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)
	31年 9月◎1956	東京支店開設
	42年11月◎1967	総預金1,000億円を突破
	46年 6月◎1971	現本店開店
	48年 4月◎1973	東証第二部上場
	10月	電子計算機によるオンライン処理開始
	49年 2月◎1974	東証第一部上場
	51年 7月◎1976	全店総合オンラインシステム完成(東北初)
	52年12月◎1977	総預金5,000億円を突破
	53年 9月◎1978	事務センター竣工
	54年 5月◎1979	(財)秋田経済研究所設立(基金2億円)
	55年 2月◎1980	第2次オンラインシステム稼働
	58年 2月◎1983	現金自動設備全店設置完了
	59年 6月◎1984	総預金1兆円突破
	60年 5月◎1985	海外コルレス業務開始
	61年 6月◎1986	公共債ディーリング業務開始
	平成	元年 6月◎1989
2年10月◎1990		サンデーバンキング開始
4年 6月◎1992		第3次オンラインシステム稼働
5年11月◎1993		信託代理店業務開始
7年 6月◎1995		総預金2兆円突破
9年12月◎1997		新店頭態勢導入開始
10年12月◎1998		投資信託窓口販売業務開始
11年10月◎1999		エリア営業体制導入開始
12年 2月◎2000		山形支店廃止
13年 2月◎2001		ダイレクトバンキングセンター設置
4月		損害保険商品窓口販売業務開始
6月		中通り支店を秋田駅前支店に統合
12月		宇都宮支店廃止
14年 7月◎2002	湯沢南支店を湯沢支店に統合	
10月	生命保険窓口販売業務開始	
11月	飯島出張所を土崎支店に統合	

平成	15年 1月◎2003	保戸野出張所を大町支店に統合
	10月	本店に個人ローンセンターを新設
	12月	JR出張所を本店営業部に統合
16年 3月◎2004	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更	
	10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設
17年 4月◎2005	証券仲介業務開始	
	12月	大曲南支店を大曲支店に統合 大曲支店に個人ローンセンターを新設
18年11月◎2006	営業支援部にICカードセンター設置	
19年 2月◎2007	大館西支店に個人ローンセンターを新設	
	4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行
20年 5月◎2008	中央市場支店を外旭川支店に統合	
	6月	コンプライアンス統括部を新設
	11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店として新築移転
21年 6月◎2009	営業支援部に個人預り資産推進室を設置	
22年 5月◎2010	基幹系システムを地銀共同センターへ移行	
	6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置 営業支援部に地域活力開発室を設置
	7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
23年 1月◎2011	釧路支店廃止	
	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設 本荘支店に個人ローンセンターを新設 能代南支店に個人ローンセンターを新設
	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
	6月	営業企画部を新設 地域サポート部を新設 リテール営業部を新設 事務統括部に事務企画室を設置
	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
24年 3月◎2012	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更	
		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
25年 3月◎2013	手形支店に明田支店を統合、新築移転	
	6月	市場運用部を新設 地域サポート部にアグリビジネス推進室を設置
	11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転

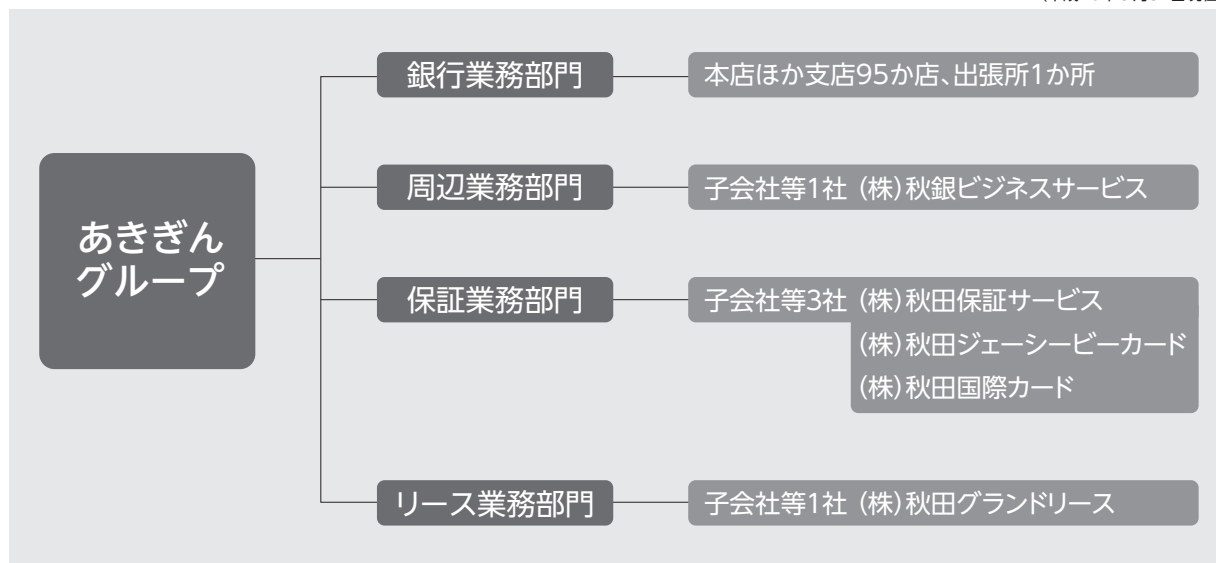


# 秋田銀行グループの状況

## 秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務・リース業務などの金融サービスをご提供しております。

(平成26年3月31日現在)



## 連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率 (%)	主要業務内容
(株)秋銀ビジネスサービス	昭和56年 1月16日	秋田市山王三丁目2番1号 ☎(018)863-1212	30	100.0(-)	現金精査・整理業務
(株)秋田グランドリース	昭和50年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)863-8369	50	※1 5.0(33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	昭和54年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号 ☎(018)865-1380	420	※2 98.0(0.9)	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	昭和61年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)865-0231	50	※3 5.0(40.0)	クレジットカード・保証業務
(株)秋田国際カード	平成2年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号 ☎(018)824-7131	50	※4 5.0(39.0)	クレジットカード・保証業務

(注) 当行出資比率欄の( )内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。  
 ※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%  
 ※2 (株)秋田グランドリース0.4%、(株)秋田ジェーシービーカード0.4%  
 ※3 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%  
 ※4 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%

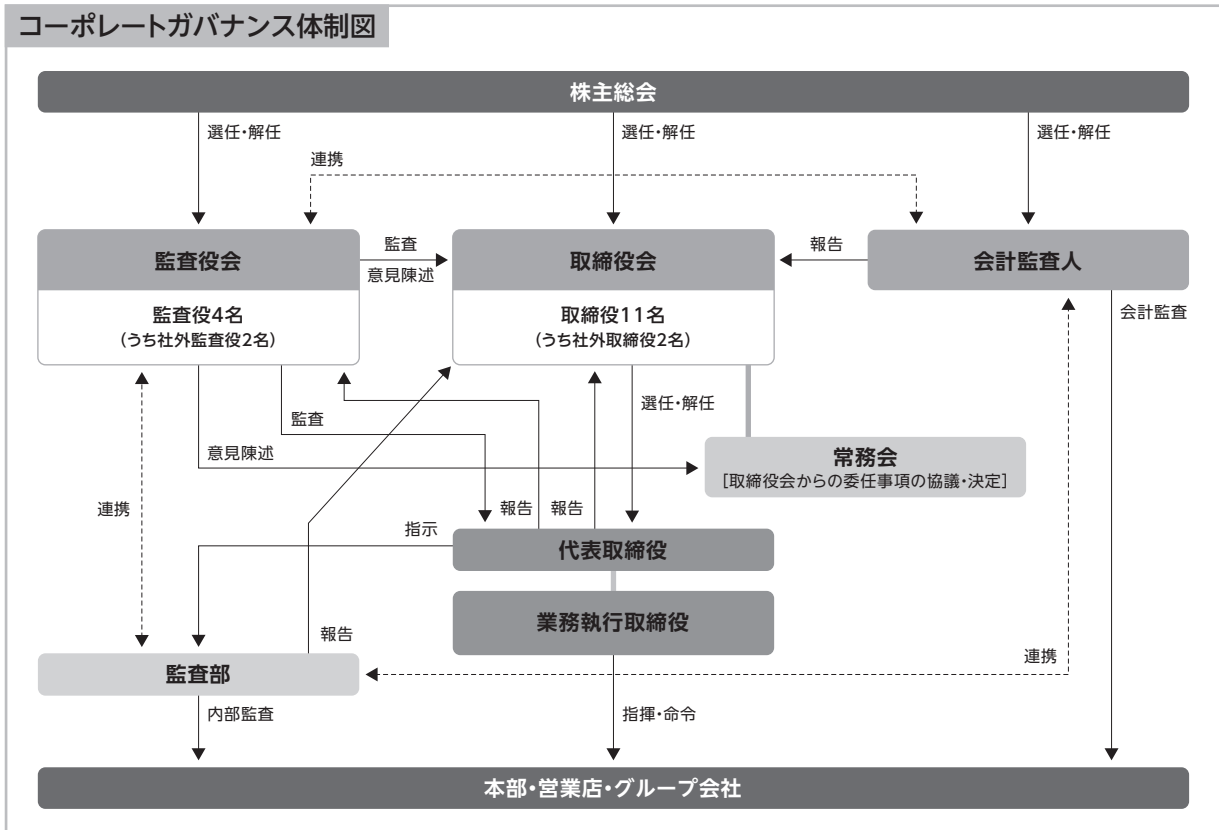
# コーポレートガバナンスの強化

## コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成26年6月30日現在)

## コーポレートガバナンス体制図



### ◎取締役会

取締役会は11名（平成26年6月30日現在、うち社外取締役2名）で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

### ◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（平成26年6月30日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に對して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

### ◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

## 内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

### 内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
  - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (2) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
  - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (2) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (3) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (4) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (2) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (3) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (4) コンプライアンス統括部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
  - (5) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

# リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

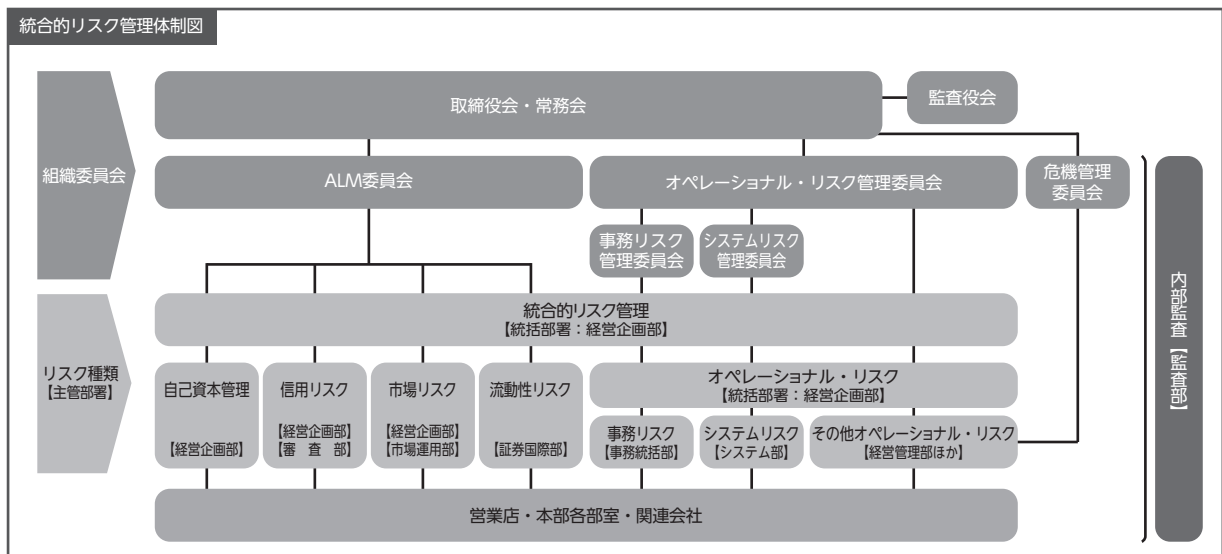
## リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境の下、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性及び有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。



## 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本（コア資本）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署である経営企画

部リスク統括室がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、「ALM委員会」および常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

## 【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

## 【ALM (Asset Liability Management)】

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することをいいます。

当行では、ALMに関する組織横断的な協議機関として「ALM委員会」を設置し、ALM全体についての管理を行っております。

## 【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

## 【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されていきます。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量を「ALM委員会」および常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。経営企画部リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

## 【バック・テストング】

バック・テストングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避

に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施して「ALM委員会」、常務会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署として経営企画部リスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関する組織横断的な協議機関として「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

#### オペレーショナル・リスク管理 —事務リスク—

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置するとともに、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

#### オペレーショナル・リスク管理 —システムリスク—

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない

損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

### 危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

#### 業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

#### 緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

# 社会的責任への取り組み

## コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

### ◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

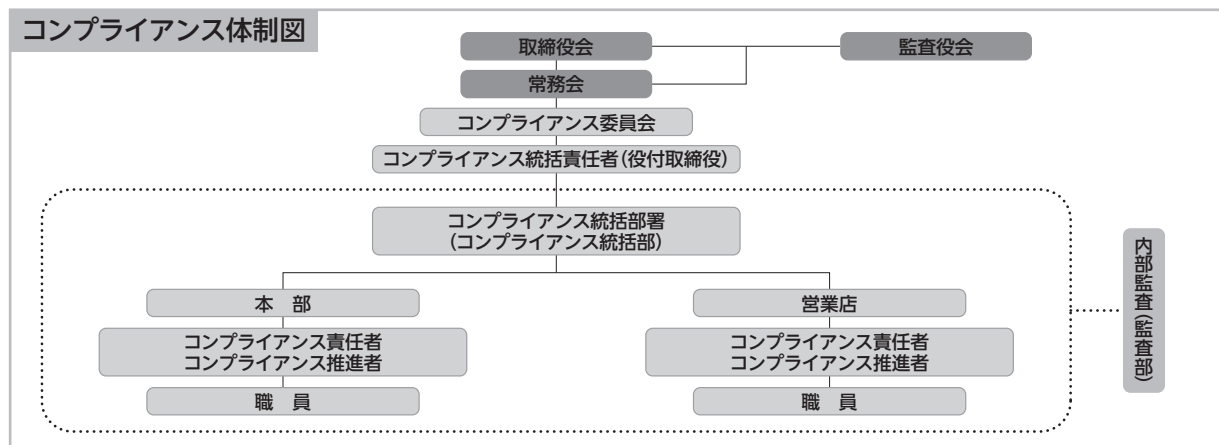
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストとして活用するうえ、コンプライアンスの研鑽に努めております。

### ◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

### ◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。平成25年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との取引遮断、マネー・ローンダリング防止態勢の強化等に取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



## 金融ADR<sup>※</sup>制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取り組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関<sup>※</sup>：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室  
〔住所〕 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772  
〔注〕受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時

※（指定紛争解決機関）

- 指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取り組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

用語解説

### 【ADR (Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

## お客様保護・個人情報保護への取り組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

### 金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

1. お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
  2. お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
  3. 店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
  4. 誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
  5. お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業企画部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。（TEL：018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

1. 当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
3. 当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
4. 当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。  
 (取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様のご記入・ご提出された書類等により取得する場合  
 ○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合  
 ○各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
5. 当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
6. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。  
 (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務  
 ○情報システム運用・保守に関する事務
7. 当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
8. 当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
9. 当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
10. 当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
11. 当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 (受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00)

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス info@akita-bank.co.jp



## 「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

## 「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

#### 1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

#### 2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

#### 3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

#### 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

営業企画部お客様サービスセンター（TEL 018-863-1212）

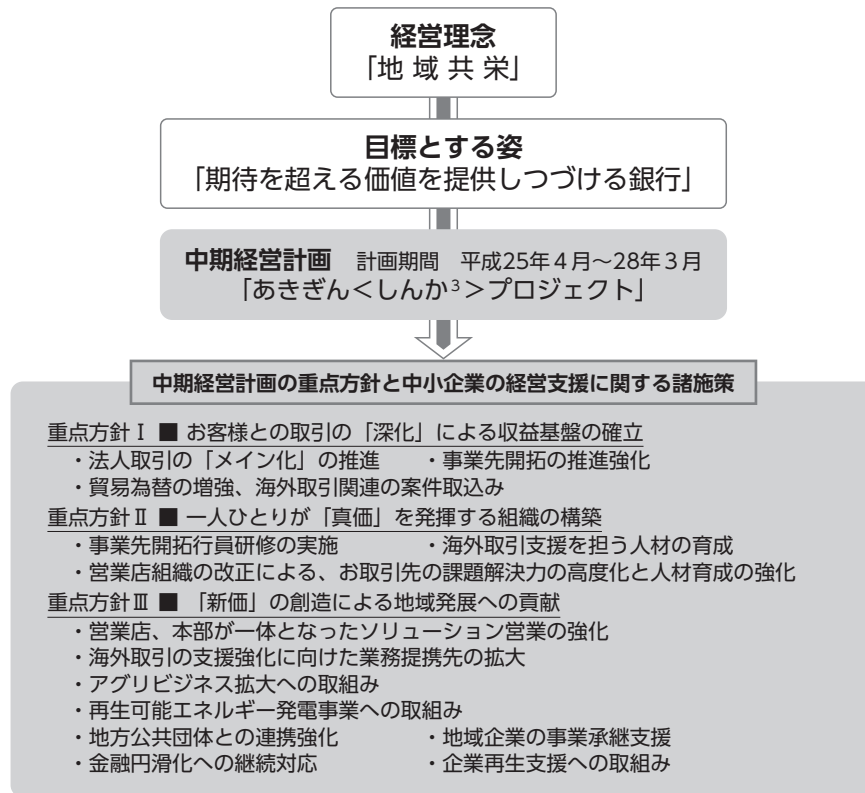
# 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域経済を支える中小企業の皆さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

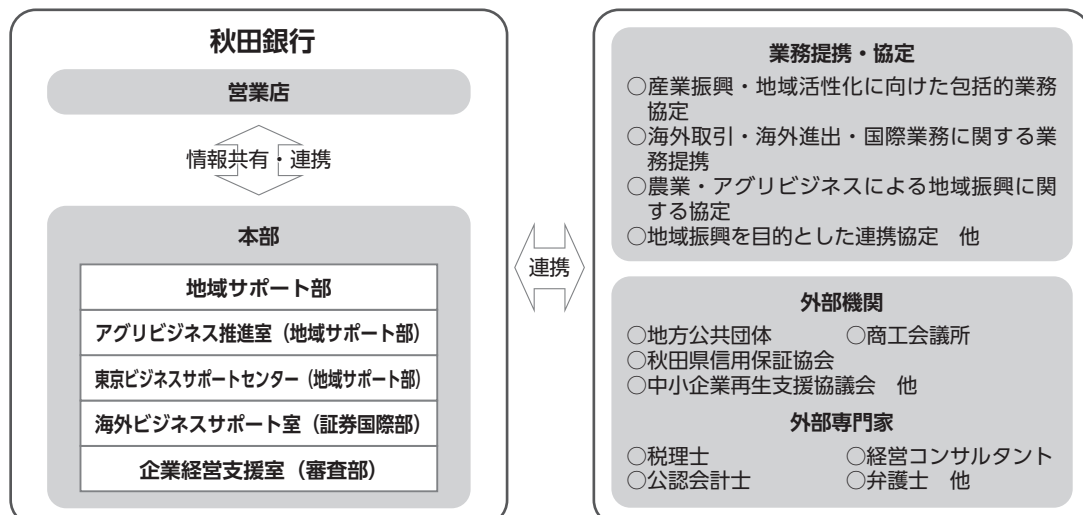
また、「期待を超える価値を提供しつづける銀行」を中期的に目標とする姿として掲げ、これを達成するため、平成25年4月から平成28年3月までの3年間の中期経営計画「あきぎん〈しんか<sup>3</sup>〉プロジェクト」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目標とする姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆さまの経営支援に努め、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### (1) 創業・新規事業開拓の支援

#### ◎外部招聘アドバイザーによるコンサルティング体制の強化

創業や新規事業進出を検討されるお取引先に対して、専門的なコンサルティングを実施できるよう、外部からアドバイザーを招聘し体制強化をはかっております。

アドバイザーによるコンサルティングをはじめ、情報提供・アドバイスなどの各種支援に営業店・本部が一体となって取り組んだ結果、平成25年度の創業・新事業進出に関する融資商品・制度の新規取扱実績は、63件・4億円となっております。

#### ◎地域活性化支援ファンドによる資金支援

再生可能エネルギー分野等の成長期待産業への新規参入や、事業の円滑な承継などに取り組むお取引先に対し、「あきた地域活性化支援ファンド2号」による資金支援に取り組んでおります。

### (2) 成長段階における支援

#### ◎ビジネスマッチング機会の提供

お取引先のビジネスチャンス拡大をはかり、当行のネットワークのほか北東北三行ビジネスネット（当行、青森銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。平成25年度のビジネスマッチング機会の提供件数は、458件となりました。

##### ●北東北三行ビジネスネット主催商談会

	開催場所	内容
伊藤忠食品(株)個別商談会	東京都	伊藤忠食品(株)の営業担当者向けの試飲・試食商談会
大和ハウス工業(株)個別商談会	秋田市	大和ハウス工業(株)に対し、北東北の「ものづくり」企業が製品・技術を提案
北東北食品ビジネス商談会in香港	香港	38社の現地バイヤーと3県の出展者16社が、香港日本人倶楽部で商談実施

##### ●東京ビジネスサポートセンターの取組状況

利用者数	ビジネスマッチング件数	成約件数
353人	201件	68件

#### ◎海外取引支援

三菱東京UFJ銀行や三菱UFJリサーチ&コンサルティング、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の外部機関との連携により、お取引先の海外取引を積極的に支援しているほか、アジア地域の行政機関・金融機関との業務提携を拡大し、サポート態勢の強化をはかっております。

また、平成25年5月には、秋田県との共催により「秋田県インドネシア・ベトナム経済交流ミッション」を開催するなど、お取引先の海外ビジネスニーズへ積極的に対応しております。

##### ●アジア地域の行政・金融機関との業務提携状況

国・地域	機関	提携時期
中国	交通銀行	平成25年6月
台湾	中國信託ホールディング	平成25年10月
香港	香港貿易発展局	平成24年1月
ベトナム	ベトナム投資開発銀行 (BIVD)	平成25年9月
フィリピン	メトロポリタン銀行	平成25年7月
インドネシア	インドネシア投資調整庁 (BKPM)	平成25年5月
	CIMBニアガ銀行	平成25年9月

#### ◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。

平成25年度末時点でのABL活用先は4先、融資枠は2億93百万円となっております。

#### ◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

お取引先の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援に取り組んでいるほか、各種補助金申請にあたっての事業計画の策定サポートに取り組んでおります。

制度名	制度概要	申請支援実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発および設備投資等に対して、補助対象経費の一部を補助する事業	133件(うち採択59件)
地域需要創造型等企業・創業促進補助金	地域の新たな需要や雇用の創出をはかり、新たに起業・創業や第二創業を行う者に対して、その創業等にかかる経費の一部を補助する事業	18件(うち採択12件)
小規模事業者活性化補助金	小規模事業者の新商品・新サービス開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助する事業	8件(うち採択5件)

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### ◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めております。

また、返済条件を変更されたお取引先に対する、経営改善計画の策定支援につきましても継続して取り組んでおります。さらには、3か月ごとに計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

#### ◎経営改善支援への取組み

経営課題の認識共有など、お取引先とのリレーションシップの強化をはかりながら、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。各営業店が、それぞれのお取引先の経営改善コンサルティングに取り組む全行運動を継続実施しており、経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動を推進しております。

平成25年度の債務者区分のランクアップ先数は、47先となっております。

【平成25年4月～26年3月】

(単位：先数)

要 注 意 先		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち	αのうち	αのうち	経営改善支援 取組み率 = α/A
				期末に債務者 区分がランク アップした先 数 β	期末に債務者 区分が変化し なかった先 γ	再生計画を策 定した先数 δ	
	正常先 ①	9,264	3		2	2	0.0%
	うちその他要注意先 ②	2,487	144	29	107	104	5.8%
	うち要管理先 ③	16	2	1	0	2	12.5%
	破綻懸念先 ④	806	62	17	43	48	7.7%
	実質破綻先 ⑤	198	13	0	11	4	6.6%
	破綻先 ⑥	67	1	0	1	0	1.5%
	小 計 (②～⑥の計)	3,574	222	47	162	158	6.2%
	合 計	12,838	225	47	164	160	1.8%

(注) 平成25年度中に新たに取引を開始した先については、本表に含んでおりません。

#### ◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

平成25年度は、当行主導もしくは当行メイン分として、36先について中小企業再生支援協議会へ相談を持ち込み、うち20先で同意成立いたしました。

##### ●ルネッサンスキャピタル(株)と事業再生に関する業務協力協定を締結

平成25年11月、当行を含む秋田県内の5金融機関および秋田県信用保証協会と共同で、全国各地で豊富な事業再生の実績を有するルネッサンスキャピタル(株)と業務協力協定を締結いたしました。また、同社が運営し、中小企業基盤整備機構などが参加する官民一体型事業再生ファンド「ルネッサンスシックス投資事業有限責任組合」への出資を決定いたしました。

当行では、本業務協力協定およびファンドへの出資を通じて、県内金融機関や同機構などの官民の連携を一層強化し、お取引先の事業再生支援において従来以上にコンサルティング機能を発揮してまいります。

#### ◎事業承継支援への取組み

お取引先企業が抱える事業承継等の課題に対して、自社株評価などを通じ、解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。

平成25年度の事業承継・M&A提案実績は、34件となりました。

## 地域の活性化に関する取組状況

### ◎アグリビジネス分野への取組み

地域の活性化に資するために、様々な産業への支援を展開しておりますが、特に秋田県の基幹産業のひとつである農業分野に対しては、平成25年度において以下のような取組みを実施いたしました。

#### ○アグリビジネス推進室の設置（平成25年6月）

6次産業化の推進をはじめとするアグリビジネスの拡大に向け、同分野の支援を専門とする「アグリビジネス推進室」を地域サポート部内に設置いたしました。

#### ○東北6次産業化サポートファンドの設立（平成25年7月）

農林漁業成長産業化支援機構、青森銀行、岩手銀行、山形銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同で、6次産業化を支援する「東北6次産業化サポートファンド」を設立いたしました。各銀行のネットワークを活用しながら、農水産品の販路拡大や付加価値づくりを目指す事業者への出資や経営支援など、幅広いサポートを実施しております。

#### ○「うまいもんプロデューサー秋田Supported by 秋田銀行」の提供開始（平成25年10月）

ニフティ(株)ならびに(株)電通と共同で、インターネットユーザーの意見やアイデアを、地域特産の「食」の商品開発に活用するサービス「うまいもんプロデューサー」の提供を開始いたしました。

#### ○「あきたアグリビジネス研究会」の設立（平成25年12月）

秋田県内の農業関連事業者の支援組織として「あきたアグリビジネス研究会」を設立いたしました。市場動向やマーケットニーズ、他の生産者の活動状況など、会員相互の情報交換機会のご提供や、アドバイザーとして参加する行政機関・各種支援機関との連携などを通じて、会員の事業規模拡大や経営基盤の強化に貢献してまいります。

### ◎再生可能エネルギー分野への取組み

日本海沿岸の豊かな風を活用した風力発電事業をはじめ、秋田県には再生可能エネルギー関連事業の適地が豊富にあり、その優位性を地域経済の活性化に活かしていくために、積極的な支援に取り組んでおります。

平成25年5月には、風力発電事業に新規参入する「(株)A-WIND ENERGY（エーウインドエナジー）」の設立を全面的にサポートしたほか、秋田県内のメガソーラー事業においては、事業者と共同で事業計画の策定や関係機関等との協議などを継続的に実施するなど、資金支援にとどまらず幅広い支援を実施しております。

### ◎あきぎん成長支援ファンドの取扱実績

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用し、「あきぎん成長支援ファンド」を平成22年9月に組成しております。これは、地域経済の成長が期待できる分野への金融支援（ご融資・私募債引受）として、環境・エネルギー事業など19分野を対象に取り組んでおります。

平成25年度の新規取扱実績は、42件・28億円、ファンド組成からの取扱累計は、221件・270億円となっております。

### ◎秋田県観光振興への取組み

秋田県を訪れる観光客を、全行運動としておもてなしする「〈あきぎん〉おもてなし運動」を実施しております。秋田県内の営業店では、店舗の休憩所としての開放や、行員による観光案内を実施しております。また、秋田県外の営業店では、営業ロビーへの観光パンフレットの配置や、秋田県のイメージ映像の店頭放映などによる観光誘客に取り組んでおります。

### ◎若手経営者・後継者向け経営塾の取組み

今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を平成23年度より開講しております。

この経営塾では、経営者としてのモチベーションを高め、経営と真摯に向き合う意識の醸成をはかるとともに、次世代を担う塾生相互の「ヨコ」、塾生と卒業生との新たな「タテ」、そして全国各地の若手経営者との「ナナメ」のネットワークの構築にも取り組んでおります。

#### ●あきた未来塾の取組状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数	12名	12名	12名

# 店舗ネットワーク

(平成26年6月30日現在)

- …平日19時まで営業している店舗
- 外貨両替取扱店
- 土…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日でもご利用いただけます。）
- 日…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー
- ★…休日19時まで稼働キャッシュサービスコーナー
- ＋…視覚障害者用ATM 設置コーナー
- ☒…通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

店舗	本支店	96
	出張所	1
	計	97

## 秋田市

<b>本店・八橋エリア</b>			
本店 営業部	秋田市山王三丁目2番1号	(018)863-1212	● 土 日 ★ ★ + ☒
八橋支店	秋田市八橋本町三丁目19番26号	(018)866-0161	土 日 ★ ★ + ☒
秋田市役所支店	秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内)	(018)862-3623	+
県庁支店	秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内)	(018)860-3574	● 土 日 ★ +
山王支店	秋田市山王六丁目3番16号	(018)824-3211	土 日 ★ ★ + ☒
大町支店	秋田市大町二丁目4番44号	(018)823-3131	土 日 ★ + ☒
秋田支店	秋田市大町五丁目4番25号	(018)862-3871	土 日 ★ +
秋田駅前支店	秋田市中通四丁目5番6号	(018)833-8336	● 土 日 ★ + ☒
<b>南通りエリア</b>			
南通り支店	秋田市中通六丁目3番15号	(018)832-4167	土 日 ★ +
楢山支店	秋田市南通みその町7番18号	(018)834-5745	土 日 ★ +
馬口労町支店	秋田市旭南三丁目5番3号	(018)823-3165	土 日 ★ + ☒
新屋支店	秋田市新屋扇町12番29号	(018)828-2233	● 土 日 ★ ★ + ☒
割山支店	秋田市新屋勝平町2番19号	(018)823-3788	土 日 ★ + ☒
<b>泉・寺内エリア</b>			
泉中央支店	秋田市泉中央一丁目3番8号	(018)864-7421	土 日 ★ + ☒
泉支店	秋田市泉南三丁目17番23号	(018)863-2621	土 日 ★ +
寺内支店	秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号	(018)845-6556	土 日 ★ + ☒
外旭川支店	秋田市外旭川八柳三丁目14番52号	(018)868-4111	● 土 日 ★ ★ + ☒
手形北支店	秋田市手形字上川原13番地の1	(018)833-6831	土 日 ★ + ☒
広面支店	秋田市広面字蓮沼93番地	(018)835-8551	土 日 ★ ★ + ☒
<b>秋田東エリア</b>			
秋田東中央支店	秋田市広面字谷地田89番1	(018)836-5522	● 土 日 ★ ★ + ☒
手形支店	秋田市手形字山崎160番1	(018)834-2171	土 日 ★ ★ +
桜支店	秋田市桜二丁目16番12号	(018)834-1171	土 日 ★ + ☒
卸町支店	秋田市茨島四丁目7番26号	(018)862-1751	土 日 ★ ★ + ☒
牛島支店	秋田市牛島東一丁目11番1号	(018)834-4531	土 日 ★ +
大住支店	秋田市大住三丁目3番51号	(018)834-1155	土 日 ★ + ☒
御野場支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号	(018)839-0641	● 土 日 ★ ★ + ☒
御所ニュータウン支店	秋田市御所野地蔵田二丁目1番50号	(018)826-1771	土 日 ★ ★ + ☒
※土曜・日曜営業中(10:00~16:00)			
<b>土崎エリア</b>			
土崎支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号	(018)845-0101	● 土 日 ★ + ☒
将軍野支店	秋田市土崎港東二丁目11番40号	(018)846-4620	土 日 ★ +
港北支店	秋田市土崎港北四丁目10番15号	(018)846-3001	土 日 ★ +
河辺支店	秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4	(018)882-2011	土 日 ★ +
雄和支店	秋田市雄和妙法字上大部128番地の2	(018)886-2288	土 日 ★ +

## 潟上市

追分支店	潟上市天王字追分20番地の1	(018)873-5455	土 日 ★ + ☒
天王支店	潟上市天王字二田219番地の113	(018)878-9211	土 日 ★ + ☒
大久保支店	潟上市昭和久保字虹川境3番地の10	(018)877-2122	土 日 ★ +

## 男鹿市

男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185)23-3141	● 土 日 ★ + ☒
北浦出張所	男鹿市北浦北浦字北浦100番地	(0185)33-2135	土 日 ★ +
船越支店	男鹿市船越字船越292番地	(0185)35-2211	土 日 ★ +

## 南秋田郡

五城目支店	南秋田郡五城目町字夕町229番地	(018)852-3120	● 土 日 ★ + ☒
大潟支店	南秋田郡大潟村字中央2番地の12	(0185)45-2871	土 日 ★ +

## 能代市

能代支店	能代市柳町1番18号	(0185)52-7131	● 土 日 ★ ★ + ☒
能代南支店	能代市字寿域長根54番地の13	(0185)54-6600	土 日 ★ ★ + ☒
二ツ井支店	能代市二ツ井町字三千苅80番1	(0185)73-3026	土 日 ★ +

## 山本郡

鹿渡支店	山本郡三種町鹿渡字カカリ橋236番	(0185)87-3115	土 日 ★ +
八森支店	山本郡八峰町八森字中浜60番地の3	(0185)77-3111	土 日 ★ +
藤里支店	山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地	(0185)79-1115	土 日 ★ +

## 北秋田市

鷹巣支店	北秋田市花園町2番29号	(0186)62-1451	● 土 日 ★ ★ + ☒
阿仁合支店	北秋田市阿仁銀山字下新町33番地	(0186)82-3210	土 日 ★ +

## 大館市

大館支店	大館市字大町19番地	(0186)42-2255	● 土 日 ★ + ☒
大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186)42-1950	土 日 ★ ★ + ☒
大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186)49-3151	土 日 ★ ★ + ☒
田代支店	大館市早口字上野45番地の10	(0186)54-3355	土 日 ★ +
比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3	(0186)55-2525	土 日 ★ + ☒

## 鹿角市

花輪支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186)23-3003	● 土 日 ★ + ☒
毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186)35-3041	土 日 ★ + ☒
大湯支店	鹿角市十和田大湯字中田10番地の13	(0186)37-2230	土 日 ★ +

## 鹿角郡

小坂支店 鹿角郡小坂町小坂釜山字栗平25番5 (0186)29-2121 土日+

## 大仙市

大曲支店 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (0187)63-1321 秋商土日+

大曲駅前支店 大仙市大曲通町7番14号 (0187)63-1315 土日+

角間川支店 大仙市角間川町字東本町70番地 (0187)65-2211 土日+

協和支店 大仙市協和境字野田92番地 (018)892-3114 土日+

刈和野支店 大仙市字刈和野183番地 (0187)75-1005 土日+

神宮寺支店 大仙市神宮寺字本郷野76番地の9 (0187)72-3111 土日+

長野支店 大仙市長野字柳田48番地 (0187)56-4116 土日+

## 仙北市

角館支店 仙北市角館町田町上丁5番地の18 (0187)53-3111 秋商土日+

田沢湖支店 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上96番地の1 (0187)43-1311 土日+

## 仙北郡

六郷支店 仙北郡美郷町六郷字上町63番地 (0187)84-1011 土日+

## 横手市

横手支店 横手市田中町1番3号 (0182)32-3150 秋商土日+

横手条里支店 横手市条里一丁目12番21号 (0182)32-2081 土日★★+

浅舞支店 横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1 (0182)24-0550 土日+

十文字支店 横手市十文字町字本町9番地の2 (0182)42-0081 土日+

増田支店 横手市増田町増田字石神84番地の2 (0182)45-5271 土日+

## 湯沢市

湯沢支店 湯沢市柳町二丁目1番48号 (0183)73-3111 秋商土日+

稲川支店 湯沢市川連町字平城下14番地の3 (0183)42-3100 土日+

## 雄勝郡

西馬音内支店 雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1 (0183)62-1131 土日+

## 由利本荘市

本荘支店 由利本荘市本荘23番地 (0184)22-0921 秋商土日+

本荘東支店 由利本荘市中梵天101番地の1 (0184)24-3363 土日★★+

岩城町支店 由利本荘市岩城内道川字新鶴湯3番地の4 (0184)73-3311 土日+

矢島支店 由利本荘市矢島町七日町字七日町43番地の4 (0184)55-3122 土日+

## にかほ市

仁賀保支店 にかほ市平沢字旭町5番地 (0184)35-2525 土日+

金浦支店 にかほ市金浦字堀切51番地の1 (0184)38-2150 土日+

象潟支店 にかほ市象潟町字四丁目増越69番地の3 (0184)43-5456 土日+

## 北海道

札幌支店 札幌市中央区大通西四丁目6番地1 (011)241-9291 +

旭川支店 旭川市四条通九丁目1704番地の2 (0166)23-9111 +

## 青森県

八戸支店 八戸市大字八日町25番地 (0178)43-5121 +

青森支店 青森市新町二丁目5番11号 (017)777-6221 +

弘前支店 弘前市大字代官町26番地の1 (0172)34-3240 +

## 岩手県

盛岡支店 盛岡市中央通二丁目2番1号 (019)624-3221 +

## 宮城県

仙台支店 仙台市青葉区中央三丁目2番1号 (022)225-8541 土日+

仙台南支店 仙台市太白区長町八丁目22番1号 (022)246-3711 土日+

## 福島県

福島支店 福島市大町3番30号 (024)522-4175 +

郡山支店 郡山市中町14番29号 (024)932-6400 土日+

いわき支店 いわき市平字一丁目16番地 (0246)23-1051 +

郡山北支店 郡山市桑野三丁目12番38号 (024)922-6800 土日+

郡山南支店 郡山市安積町荒井字石礎83番地の4 (024)946-0211 土日+

## 新潟県

新潟支店 新潟市中央区万代四丁目1番2号 (025)243-5041 +

## 東京都

東京支店 東京都中央区京橋三丁目13番1号 (03)3567-8411 +

## パーソナルプラザ

本店パーソナルプラザ 秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F ☎(0120)804-874

東中央パーソナルプラザ 秋田市広面字谷地田89番地1 秋田東中央支店内 ☎(0120)804-701

大館パーソナルプラザ 大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内 ☎(0120)804-540

能代パーソナルプラザ 能代市字寿域長根54番地の13 能代南支店内 ☎(0120)804-778

大曲パーソナルプラザ 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内 ☎(0120)804-654

横手パーソナルプラザ 横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内 ☎(0120)804-225

本荘パーソナルプラザ 由利本荘市中梵天101番地の1 本荘東支店内 ☎(0120)804-323

営業時間：平日9：00～19：00(祝日は休業) 土曜・日曜10：00～16：00

※12月31日～1月3日は休業

## サービスセンターほか

お客様サービスセンター ☎(0120)001-260(平日9:00～17:00)

〈あきぎん〉スマートネクスト受付センター ☎(0120)723-860(7:00～23:00)

ダイレクトバンキングセンター ☎(0120)889-186(平日9:00～17:00)

インターネットバンキングセンター ☎(0120)599-506(平日9:00～17:00)

クレジットカードセンター ☎(0120)288-063(平日9:00～17:00)

E B セ ン タ ー ☎(0120)288-956(平日9:00～17:00)

☎(0120)646-310(平日9:00～17:00)

A T M 集 中 監 視 セ ン タ ー (018)823-8891(休日・営業時間外)

(一財)秋田経済研究所 (018)863-5561(平日9:00～17:00)

## 営業の概況（連結）

### 金融経済情勢

平成25年度の国内経済は、年度前半、個人消費が堅調に推移したほか、公共投資も大幅に増加し、総じて回復傾向が強まりました。年度後半は、新興国経済の減速などを背景に輸出が弱含みで推移しましたが、企業収益の改善から設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、消費税増税前の駆け込み需要により住宅投資や個人消費も増加傾向で推移するなど、総じて緩やかな回復が続きました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きが続きました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、公共工事や住宅着工が堅調に推移し、総じて持ち直しの動きが続きました。年度後半は、生産活動の持ち直しの動きが強まったほか、個人消費も消費税増税前の駆け込み需要がみられ、総じて緩やかな回復傾向を辿りました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは、スマートフォンや自動車向けの部品需要が増加し、持ち直しの動きが続きました。需要面では、建設は公共工事の増勢が続いたほか、住宅着工も増加傾向で推移しました。また、商況は、年度後半から自動車販売などに駆け込み需要がみられ、堅調な動きが続きました。

金融面では、日本銀行による国債やリスク性資産の購入増額、購入対象国債の満期構成長期化等、「量的・質的金融緩和」の実施等によって、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利は、前半は大きく変動する場面もありましたが、その後は低下基調が続き、年度終盤に新発10年物国債利回りは一時0.5%台まで低下しました。一方、日経平均株価は、国内景気や企業業績の回復などから年末にかけて16,000円台まで上昇しましたが、その後は新興国不安などから調整局面に入り、15,000円を挟んで推移しました。また、為替相場は、日本銀行の大規模な金融緩和を受けて年末にかけて105円台まで下落しましたが、その後は、米国経済の下振れ懸念やウクライナ情勢の先行き不透明感から円高に振れ、102円を挟んで推移しました。

### 預金・譲渡性預金

個人、法人、地方公共団体からの預金が増加したことから、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比967億円増加し、2兆4,892億円となりました。

なお、預り資産につきましては、公共債が減少したものの、生命保険の販売が順調に推移したことから、前連結会計年度末比7億円増加し、2,135億円となりました。

### 貸出金

事業先向け貸出金は減少したものの、住宅ローンや地方公共団体向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比587億円増加し、1兆4,927億円となりました。

### 有価証券

前連結会計年度末比1,277億円増加し、1兆10億円となりました。

### 損益の状況

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下により、前連結会計年度比65億2千6百万円減収の451億2千7百万円となりました。経常費用は、与信関係費用や債券・株式等償却の減少などにより、前連結会計年度比94億6千2百万円減少し、353億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比29億3千5百万円増益の98億2千6百万円となりました。また、企業年金の改定に伴う過去勤務費用償却益26億3千8百万円を特別利益として計上したことから、当期純利益は前連結会計年度比29億4千1百万円増益の66億9千9百万円となりました。



### 主要な経営指標等の推移 [連結]

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月日	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結経常収益	53,635百万円	52,605百万円	50,899百万円	51,653百万円	45,127百万円
連結経常利益	6,186百万円	6,322百万円	8,230百万円	6,891百万円	9,826百万円
連結当期純利益	3,513百万円	2,652百万円	3,755百万円	3,758百万円	6,699百万円
連結包括利益	—	△2,772百万円	7,422百万円	12,874百万円	7,522百万円
連結純資産額	134,442百万円	130,317百万円	135,664百万円	147,384百万円	150,788百万円
連結総資産額	2,397,547百万円	2,449,055百万円	2,598,840百万円	2,602,834百万円	2,772,671百万円
1株当たり純資産額	672.16円	649.24円	689.39円	750.12円	775.73円
1株当たり当期純利益金額	18.17円	13.72円	19.73円	19.88円	35.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.17円	13.71円	19.72円	19.86円	35.60円
連結自己資本比率 (国内基準)	12.36%	12.27%	11.96%	12.39%	12.08%
連結自己資本利益率	2.92%	2.07%	2.93%	2.75%	4.66%
連結株価収益率	20.69倍	19.67倍	13.73倍	13.17倍	8.36倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,315百万円	12,901百万円	95,693百万円	△59,654百万円	106,305百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,088百万円	△50,015百万円	△62,869百万円	74,332百万円	△129,989百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,175百万円	△1,366百万円	△2,109百万円	△1,167百万円	△1,736百万円
現金及び現金同等物の期末残高	136,904百万円	98,424百万円	129,138百万円	142,654百万円	117,238百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,636人 [543人]	1,629人 [715人]	1,595人 [711人]	1,554人 [683人]	1,495人 [687人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 連結自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準 (バーゼルⅢ) に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度における連結自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成21年度から平成24年度の連結自己資本比率は、変更前の旧基準 (バーゼルⅡ) による算式に基づき算出しております。

## 連結財務諸表

連結貸借対照表および連結損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

### 連結貸借対照表

資産の部	平成24年度	平成25年度
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
現金預け金	203,951	148,214
コールローン及び買入手形	28,897	85,408
買入金銭債権	35,598	11,994
商品有価証券	37	14
金銭の信託	12	10
有価証券	873,309	1,001,004
貸出金	1,434,031	1,492,728
外国為替	280	916
その他資産	21,646	19,444
有形固定資産	21,946	21,649
建物	7,167	8,337
土地	12,086	11,257
建設仮勘定	869	217
その他の有形固定資産	1,824	1,837
無形固定資産	1,753	1,423
ソフトウェア	1,529	1,166
その他の無形固定資産	223	257
退職給付に係る資産	—	3,921
繰延税金資産	243	184
支払承諾見返	7,523	7,500
貸倒引当金	△26,389	△21,744
投資損失引当金	△11	△2
資産の部合計	2,602,834	2,772,671
負債の部		
預金	2,270,389	2,361,139
譲渡性預金	122,148	128,160
コールマネー及び売渡手形	2,821	11,803
債券貸借取引受入担保金	—	68,053
借入金	21,575	18,325
外国為替	8	95
その他負債	19,209	11,787
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,293	—
退職給付に係る負債	—	7,825
役員退職慰労引当金	29	28
睡眠預金払戻損失引当金	556	582
偶発損失引当金	557	561
繰延税金負債	2,125	3,998
再評価に係る繰延税金負債	2,190	1,999
支払承諾	7,523	7,500
負債の部合計	2,455,449	2,621,882
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,291
利益剰余金	97,995	103,895
自己株式	△1,315	△1,921
株主資本合計	117,052	122,367
その他有価証券評価差額金	22,585	22,886
繰延ヘッジ損益	△921	△612
土地再評価差額金	3,255	2,926
退職給付に係る調整累計額	—	△2,399
その他の包括利益累計額合計	24,919	22,801
新株予約権	45	48
少数株主持分	5,367	5,571
純資産の部合計	147,384	150,788
負債及び純資産の部合計	2,602,834	2,772,671

(注) 連結貸借対照表の注記はP28に掲載しています。

### 連結損益計算書

	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	51,653	45,127
資金運用収益	33,155	31,031
貸出金利息	22,112	20,625
有価証券利息配当金	10,477	9,889
コールローン利息及び買入手形利息	268	279
買現先利息	17	1
預け金利息	79	124
その他の受入利息	198	110
役務取引等収益	6,627	6,609
その他業務収益	10,490	6,556
その他経常収益	1,380	930
貸倒引当金戻入益	—	12
償却債権取立益	3	7
その他の経常収益	1,377	911
経常費用	44,762	35,300
資金調達費用	2,633	1,928
預金利息	1,503	1,199
譲渡性預金利息	109	126
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	25
債券貸借取引支払利息	1	5
借入金利息	66	53
その他の支払利息	943	517
役務取引等費用	2,379	2,401
その他業務費用	7,673	4,777
営業経費	26,014	25,289
その他経常費用	6,061	903
貸倒引当金繰入額	3,335	—
その他の経常費用	2,726	903
経常利益	6,891	9,826
特別利益	14	2,694
固定資産処分益	14	56
過去勤務費用償却益	—	2,638
特別損失	403	1,043
固定資産処分損	177	287
減損損失	225	756
税金等調整前当期純利益	6,502	11,478
法人税、住民税及び事業税	3,220	1,507
法人税等調整額	△687	3,086
法人税等合計	2,532	4,594
少数株主損益調整前当期純利益	3,970	6,883
少数株主利益	212	184
当期純利益	3,758	6,699

(注) 連結損益計算書の注記はP28に掲載しています。

(単位：百万円)

### 連結包括利益計算書

	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	3,970	6,883
その他の包括利益	8,903	638
その他有価証券評価差額金	8,918	328
繰延ヘッジ損益	△14	309
包括利益	12,874	7,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,633	7,309
少数株主に係る包括利益	240	212

(注) 連結包括利益計算書の注記はP29に掲載しています。

(単位：百万円)

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	95,341	△1,304	114,409
当期変動額					
剰余金の配当			△1,134		△1,134
当期純利益			3,758		3,758
自己株式の取得				△245	△245
自己株式の処分			△8	234	226
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,653	△10	2,643
当期末残高	14,100	6,271	97,995	△1,315	117,052

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,695	△907	3,294	—	16,082	37	5,135	135,664
当期変動額								
剰余金の配当								△1,134
当期純利益								3,758
自己株式の取得								△245
自己株式の処分								226
土地再評価差額金の取崩								38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,890	△14	△38	—	8,836	7	231	9,076
当期変動額合計	8,890	△14	△38	—	8,836	7	231	11,719
当期末残高	22,585	△921	3,255	—	24,919	45	5,367	147,384

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	97,995	△1,315	117,052
当期変動額					
剰余金の配当			△1,128		△1,128
当期純利益			6,699		6,699
自己株式の取得				△813	△813
自己株式の処分		20		207	227
土地再評価差額金の取崩			329		329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	20	5,900	△606	5,314
当期末残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	22,585	△921	3,255	—	24,919	45	5,367	147,384
当期変動額								
剰余金の配当								△1,128
当期純利益								6,699
自己株式の取得								△813
自己株式の処分								227
土地再評価差額金の取崩								329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	309	△329	△2,399	△2,118	3	204	△1,911
当期変動額合計	300	309	△329	△2,399	△2,118	3	204	3,403
当期末残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP29に掲載しています。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,502	11,478	有価証券の取得による支出	△758,710	△445,963
減価償却費	1,898	1,786	有価証券の売却による収入	437,614	171,670
減損損失	225	756	有価証券の償還による収入	397,098	146,448
貸倒引当金の増減(△)	142	△4,644	金銭の信託の減少による収入	244	2
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△8	有形固定資産の取得による支出	△1,813	△1,971
退職給付引当金の増減額(△は減少)	214	—	有形固定資産の売却による収入	99	230
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	647	無形固定資産の取得による支出	△200	△406
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19	△1	投資活動によるキャッシュ・フロー	74,332	△129,989
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	90	26	財務活動によるキャッシュ・フロー		
偶発損失引当金の増減(△)	△35	3	配当金の支払額	△1,134	△1,128
資金運用収益	△33,155	△31,031	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
資金調達費用	2,633	1,928	自己株式の取得による支出	△245	△813
有価証券関係損益(△)	△836	△1,108	自己株式の売却による収入	220	213
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,167	△1,736
為替差損益(△は益)	△308	△411	現金及び現金同等物に係る換算差額	5	5
固定資産処分損益(△は益)	163	230	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,516	△25,415
貸出金の純増(△)減	7,412	△63,419	現金及び現金同等物の期首残高	129,138	142,654
預金の純増減(△)	△12,550	90,749	現金及び現金同等物の期末残高	142,654	117,238
譲渡性預金の純増減(△)	23,124	6,012			
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,345	△3,249			
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△59,717	30,321			
コールローン等の純増(△)減	△8,205	△32,917			
コールマネー等の純増減(△)	2,821	8,982			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△27,918	68,053			
外国為替(資産)の純増(△)減	△24	△635			
外国為替(負債)の純増減(△)	△33	87			
資金運用による収入	34,343	32,997			
資金調達による支出	△3,592	△2,209			
商品有価証券の純増(△)減	△20	25			
その他	4,563	△4,014			
小計	△58,937	110,435			
法人税等の支払額	△716	△4,130			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,654	106,305			

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP29に掲載しています。

## 注記事項

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
会社名  
株式会社 秋銀ビジネスサービス  
株式会社 秋田グランドリース  
株式会社 秋田保証サービス  
株式会社 秋田ジェーシーピーカード  
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社 2社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 5社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要  
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等  
該当事項はありません。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
(貸手側)  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号前同)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスクヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、年金制度については年金資産の額から退職給付債務を控除した額を退職給付に係る資産として計上し、退職一時金制度については退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,921百万円、退職給付に係る負債が7,825百万円それぞれ計上されております。また、繰延税金負債が1,315百万円減少し、その他の包括利益累計額が2,399百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

**(未適用の会計基準等)**

1. 退職給付に関する会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要  
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日  
当行は退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響として、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が590百万円増加する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要  
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日  
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定です。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

**(会計上の見積りの変更)**

当連結会計年度より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,131百万円減少しております。

**(連結貸借対照表関係)**

1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額  
株式 一百万円  
出資金 311百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,517百万円  |
| 延滞債権額  | 52,872百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,112百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 56,502百万円  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,498百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	152,051百万円
その他資産	282百万円
計	152,333百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,087百万円
債券貸借取引受入担保金	68,053百万円
借入金	14,936百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	44,734百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	321百万円

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 536,967百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 529,311百万円

(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,540百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 33,769百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 2,044百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) 一百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 690百万円

**(連結損益計算書関係)**

1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 貸出金償却               | 130百万円 |
| 株式等償却               | 0百万円   |
| 不良債権を一括売却したこと等による損失 | 208百万円 |
2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等5カ所	638百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等1カ所	117百万円
	合 計		756百万円
	(うち建物)		58百万円
	(うち土地)		697百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。



ワップ取引であります。当グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、平成26年3月31日現在で1,498百万円であります。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	148,214	148,214	—
(2) コールローン及び買入手形	85,408	85,408	—
(3) 買入金銭債権	11,994	11,994	—
(4) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	595	626	30
その他有価証券	998,732	998,732	—
(5) 貸出金	1,492,728		
貸倒引当金（※1）	△20,158		
	1,472,570	1,498,660	26,090
資産計	2,717,516	2,743,637	26,121
(1) 預金	2,361,139	2,361,481	341
(2) 譲渡性預金	128,160	128,179	19
(3) コールマネー及び売渡手形	11,803	11,803	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	68,053	68,053	—
(5) 借入金	18,325	18,325	—
負債計	2,587,482	2,587,844	361
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(32)	(32)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,180)	(1,180)	—
デリバティブ取引計	(1,212)	(1,212)	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法

##### 資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする

金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当連結会計年度においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,639
その他（※3）	33
合計	1,673

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （※3）その他は、非上場の外国株式会社等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	112,303	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	85,408	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,405	—	—	2,790	—	2,798
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	595	—
うち国債	—	—	—	—	595	—
その他有価証券の うち満期があるもの	95,068	264,359	236,577	168,008	154,627	5,387
うち国債	39,182	139,793	61,590	75,629	87,064	—
地方債	16,751	34,264	23,228	—	—	2,870
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	28,732	61,777	124,132	83,631	59,086	503
貸出金(*)	163,094	195,951	187,727	119,485	243,001	390,502
合計	462,280	460,311	424,304	290,283	398,223	398,688

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,813百万円、期間の定めのないもの143,153百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,186,280	50,917	15,238	—	—	—
譲渡性預金	128,160	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	11,803	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	68,053	—	—	—	—	—
借入金	16,138	1,596	546	44	—	—
合計	2,410,436	52,513	15,785	44	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示していません。なお、積立定期預金108,702百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。なお、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	26,465百万円
勤務費用	933百万円
利息費用	264百万円
数理計算上の差異の発生額	110百万円
退職給付の支払額	△1,105百万円
過去勤務費用の発生額	△2,638百万円
その他	—
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>24,029百万円</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,189百万円
期待運用収益	383百万円
数理計算上の差異の発生額	2,048百万円
事業主からの拠出額	1,136百万円
退職給付の支払額	△677百万円
その他	46百万円
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>20,125百万円</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,203百万円
年金資産	△20,125百万円
	△3,921百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,825百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,904百万円
退職給付に係る負債	7,825百万円
退職給付に係る資産	△3,921百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,904百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	887百万円
利息費用	264百万円
期待運用収益	△383百万円
数理計算上の差異の損益処理額	326百万円
過去勤務費用の損益処理額	△2,638百万円
その他	—
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>△1,543百万円</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,714百万円
その他	—
<b>合計</b>	<b>3,714百万円</b>

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	62%
その他	9%
<b>合計</b>	<b>100%</b>

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が40%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.0%
- ② 長期期待運用収益率 1.8%~2.5%

(ストック・オプション等関係)

- 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 17百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株	普通株式 65,600株	普通株式 71,600株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成21年7月31日まで	平成22年7月31日から平成22年7月30日まで	平成23年7月30日から平成23年7月29日まで	平成24年8月1日から平成24年7月31日まで	平成25年8月1日から平成25年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	26,500株	35,000株	59,300株	65,600株	—
付与	—	—	—	—	71,600株
失効	—	—	—	—	—
権利確定	9,200株	10,100株	18,500株	19,000株	—
未確定残	17,300株	24,900株	40,800株	46,600株	71,600株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	9,200株	10,100株	18,500株	19,000株	—
権利行使	9,200株	10,100株	18,500株	19,000株	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使単価	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 246円	1株当たり 246円	1株当たり 246円	1株当たり 246円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円	1株当たり 222円	1株当たり 209円	1株当たり 244円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成25年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	28.1%
予想残存期間	(注) 2	3.4年
予想配当率	(注) 3	2.27%
無リスク利率	(注) 4	0.18%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成22年3月1日から平成25年7月22日まで）の株価実績  
 2. 取締役の地位喪失までの予想平均  
 3. 直近年間配当額6円/割当日株価  
 4. 予想残存期間に対応する分離元国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,576百万円
貸倒引当金	6,866百万円
有価証券	1,421百万円
減価償却限度超過額	474百万円
退職給付に係る調整累計額	1,315百万円
その他	1,984百万円
繰延税金資産小計	14,636百万円
評価性引当額	△4,972百万円
繰延税金資産合計	9,664百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,642百万円
その他有価証券評価差額金	△11,708百万円
固定資産圧縮積立金	△115百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△13,478百万円
繰延税金負債の純額	△3,813百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割等	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%
評価性引当額	0.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4百万円減少、繰延税金負債は229百万円増加し、法人税等調整額は233百万円増加しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(持所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊靖彦	—	—	当行取締役	被所有 直接0.18	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	21
役員及びその近親者	西村紀一郎	—	—	当行監査役	被所有 直接0.00	資金の貸付	証書貸付	8	貸出金	29
役員及びその近親者	西村幸彦	—	—	岡山二専務取締役	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	50

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
 記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	775円73銭
1株当たり当期純利益金額	35円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円60銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	150,788百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,620百万円
(うち新株予約権)	48百万円
(うち少数株主持分)	5,571百万円
普通株式に係る期末の純資産額	145,168百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	187,136千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,699百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	6,699百万円
普通株式の期中平均株式数	187,960千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	190千株
(うち新株予約権)	190千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、12円82銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,444	5,096	1,112	51,653	—	51,653
(2) セグメント間の内部経常収益	118	187	890	1,196	( 1,196)	—
計	45,563	5,284	2,002	52,850	( 1,196)	51,653
経常費用	39,444	5,081	1,384	45,911	( 1,148)	44,762
経常利益	6,118	202	618	6,939	( 48)	6,891
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,594,331	12,844	8,645	2,615,821	( 12,986)	2,602,834
減価償却費	1,869	20	8	1,898	—	1,898
減損損失	225	—	—	225	—	225
資本的支出	1,994	8	12	2,015	( 1)	2,014

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,714	4,353	1,391	45,458	( 331)	45,127
(2) セグメント間の内部経常収益	71	166	568	806	( 806)	—
計	39,785	4,519	1,959	46,264	( 1,137)	45,127
経常費用	30,919	4,286	1,224	36,431	( 1,130)	35,300
経常利益	8,865	232	735	9,833	( 6)	9,826
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,764,743	13,826	9,225	2,787,795	( 15,124)	2,772,671
減価償却費	1,759	21	6	1,786	—	1,786
減損損失	756	—	—	756	—	756
資本的支出	2,293	52	6	2,353	( 1)	2,352

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

## 2. 所在地別セグメント

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位：百万円)

### リスク管理債権額（連結ベース）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	4,943	2,517
延滞債権額	55,635	52,872
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,568	1,112
合計	63,147	56,502

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権を除く。）

貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）

# 単体情報

## 営業の概況 (単体)

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比960億円増加し、2兆4,953億円となりました。また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比587億円増加し、1兆4,963億円となり、有価証券の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,277億円増加し、1兆10億円となりました。

なお、総資産の事業年度末残高は、前事業年度末比1,704億5千6百万円増加し、2兆7,645億4千8百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比57億7千8百万円減収の397億8千5百万円、経常利益が前事業年度比27億4千7百万円増益の88億6千5百万円、そして当期純利益は前事業年度比27億5千7百万円増益の61億8千6百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 [単体]

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	47,177百万円	45,871百万円	43,859百万円	45,563百万円	39,785百万円
経常利益	5,169百万円	5,585百万円	7,088百万円	6,118百万円	8,865百万円
当期純利益	3,621百万円	2,511百万円	3,347百万円	3,429百万円	6,186百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	128,679百万円	124,116百万円	128,736百万円	139,887百万円	144,964百万円
総資産額	2,386,790百万円	2,440,078百万円	2,589,322百万円	2,594,092百万円	2,764,548百万円
預金残高	2,113,719百万円	2,183,052百万円	2,285,716百万円	2,273,449百万円	2,363,464百万円
貸出金残高	1,376,701百万円	1,397,272百万円	1,447,224百万円	1,437,635百万円	1,496,321百万円
有価証券残高	834,905百万円	874,022百万円	936,048百万円	873,392百万円	1,001,028百万円
1株当たり純資産額	665.74円	642.11円	679.92円	738.86円	774.38円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	7.00円(3.00円)	6.00円(3.00円)	6.00円(3.00円)	6.00円(3.00円)	6.00円(3.00円)
1株当たり当期純利益金額	18.73円	12.99円	17.58円	18.14円	32.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.73円	12.99円	17.57円	18.12円	32.88円
単体自己資本比率(国内基準)	11.86%	11.73%	11.38%	11.76%	11.45%
自己資本利益率	3.04%	1.98%	2.64%	2.55%	4.34%
株価収益率	20.07倍	20.78倍	15.41倍	14.44倍	9.05倍
配当性向	37.37%	46.18%	34.12%	33.07%	18.23%
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,551人[480人]	1,549人[649人]	1,527人[647人]	1,476人[622人]	1,429人[616人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準(バーゼルⅢ)に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度における単体自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成21年度から平成24年度の単体自己資本比率は、変更前の旧基準(バーゼルⅡ)による算式に基づき算出しております。

## 財務諸表

貸借対照表および損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

## 貸借対照表

資産の部	第110期 (平成25年3月31日現在)	第111期 (平成26年3月31日現在)	負債の部	第110期 (平成25年3月31日現在)	第111期 (平成26年3月31日現在)
現金預け金	203,847	148,109	預金	2,273,449	2,363,464
現金	34,566	35,910	当座預金	126,706	129,908
預け金	169,281	112,199	普通預金	1,014,934	1,066,917
コールローン	28,897	85,408	貯蓄預金	42,271	40,689
買入金銭債権	35,598	11,994	通知預金	10,102	10,063
商品有価証券	37	14	定期預金	1,052,655	1,079,322
商品国債	30	0	定期積金	42	32
商品地方債	7	14	その他の預金	26,737	36,530
金銭の信託	12	10	譲渡性預金	125,948	131,860
有価証券	873,392	1,001,028	コールマネー	2,821	11,803
国債	330,293	403,261	債券貸借取引受入担保金	—	68,053
地方債	113,885	77,114	借入金	18,335	15,055
短期社債	1,999	2,999	借入金	18,335	15,055
社債	305,632	357,863	外国為替	8	95
株式	43,957	48,397	売渡外国為替	7	32
その他の証券	77,624	111,392	未払外国為替	0	63
貸出金	1,437,635	1,496,321	その他負債	14,427	6,396
割引手形	7,540	6,497	未決済為替借	13	57
手形貸付	57,451	55,993	未払法人税等	2,672	—
証書貸付	1,233,576	1,291,050	未払費用	2,376	2,077
当座貸越	139,067	142,779	前受収益	563	737
外国為替	280	916	給付補填備金	0	0
外国他店預け	277	916	金融派生商品	2,835	1,592
買入外国為替	2	0	リース債務	178	151
その他資産	4,992	3,922	その他の負債	5,787	1,780
未決済為替貸	11	—	役員賞与引当金	20	20
前払費用	3	4	退職給付引当金	6,242	6,892
未収収益	2,821	2,401	睡眠預金払戻損失引当金	556	582
金融派生商品	433	345	偶発損失引当金	557	561
その他の資産	1,721	1,170	繰延税金負債	2,124	5,297
有形固定資産	21,588	21,347	再評価に係る繰延税金負債	2,190	1,999
建物	7,155	8,326	支払承諾	7,523	7,500
土地	12,086	11,257	負債の部合計	2,454,205	2,619,584
リース資産	86	72	純資産の部		
建設仮勘定	869	217	資本金	14,100	14,100
その他の有形固定資産	1,390	1,473	資本剰余金	6,268	6,288
無形固定資産	1,732	1,380	資本準備金	6,268	6,268
ソフトウェア	1,444	1,101	その他資本剰余金	—	20
リース資産	82	71	利益剰余金	95,885	101,273
その他の無形固定資産	205	207	利益準備金	14,100	14,100
前払年金費用	2,996	6,752	その他利益剰余金	81,784	87,172
支払承諾見返	7,523	7,500	固定資産圧縮積立金	238	211
貸倒引当金	△24,433	△20,157	別途積立金	77,311	79,311
投資損失引当金	△11	△2	繰越利益剰余金	4,235	7,650
資産の部合計	2,594,092	2,764,548	自己株式	△1,315	△1,921
			株主資本合計	114,939	119,741
			その他有価証券評価差額金	22,568	22,859
			繰延ヘッジ損益	△921	△612
			土地再評価差額金	3,255	2,926
			評価・換算差額等合計	24,902	25,173
			新株予約権	45	48
			純資産の部合計	139,887	144,964
			負債及び純資産の部合計	2,594,092	2,764,548

(注) 貸借対照表の注記はP41に掲載しています。

## 損益計算書

	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第111期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	45,563	39,785
資金運用収益	33,034	30,895
貸出金利息	21,966	20,518
有価証券利息配当金	10,512	9,881
コールローン利息	268	279
買現先利息	17	1
預け金利息	76	116
金利スワップ受入利息	14	17
その他の受入利息	177	81
役務取引等収益	5,770	5,770
受入為替手数料	1,877	1,852
その他の役務収益	3,893	3,918
その他業務収益	5,386	2,203
外国為替売買益	302	406
商品有価証券売買益	1	2
国債等債券売却益	4,748	1,730
金融派生商品収益	87	63
その他の業務収益	247	0
その他経常収益	1,370	915
償却債権取立益	2	7
株式等売却益	753	327
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	614	580
経常費用	39,444	30,919
資金調達費用	2,593	1,898
預金利息	1,503	1,199
譲渡性預金利息	111	127
コールマネー利息	9	25
債券貸借取引支払利息	1	5
借入金利息	24	22
金利スワップ支払利息	893	432
その他の支払利息	49	84
役務取引等費用	2,665	2,721
支払為替手数料	309	299
その他の役務費用	2,355	2,422
その他業務費用	2,984	844
国債等債券売却損	950	458
国債等債券償還損	580	385
国債等債券償却	1,453	—
営業経費	25,232	24,482
その他経常費用	5,969	972
貸倒引当金繰入額	3,629	323
貸出金償却	9	10
株式等売却損	1,112	105
株式等償却	565	0
その他の経常費用	652	532
経常利益	6,118	8,865

	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第111期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
特別利益	14	2,694
固定資産処分益	14	56
過去勤務費用償却益	—	2,638
特別損失	402	1,042
固定資産処分損	177	286
減損損失	225	756
税引前当期純利益	5,730	10,517
法人税、住民税及び事業税	3,017	1,297
法人税等調整額	△717	3,033
法人税等合計	2,300	4,331
当期純利益	3,429	6,186

(注) 損益計算書の注記はP41に掲載しています。

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	243	75,311	3,905	93,560	△1,304	112,624
当期変動額											
剰余金の配当								△1,134	△1,134		△1,134
固定資産圧縮積立金の取崩						△5		5			—
別途積立金の積立							2,000	△2,000			—
当期純利益								3,429	3,429		3,429
自己株式の取得										△245	△245
自己株式の処分								△8	△8	234	226
土地再評価差額金の取崩								38	38		38
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5	2,000	330	2,325	△10	2,315
当期末残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	238	77,311	4,235	95,885	△1,315	114,939

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,687	△907	3,294	16,074	37	128,736
当期変動額						
剰余金の配当						△1,134
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
当期純利益						3,429
自己株式の取得						△245
自己株式の処分						226
土地再評価差額金の取崩						38
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,880	△14	△38	8,827	7	8,835
当期変動額合計	8,880	△14	△38	8,827	7	11,150
当期末残高	22,568	△921	3,255	24,902	45	139,887



当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	238	77,311	4,235	95,885	△1,315	114,939
当期変動額											
剰余金の配当								△1,128	△1,128		△1,128
固定資産圧縮積立金の取崩						△26		26			—
別途積立金の積立							2,000	△2,000			—
当期純利益								6,186	6,186		6,186
自己株式の取得										△813	△813
自己株式の処分			20	20						207	227
土地再評価差額金の取崩								329	329		329
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	20	20	—	△26	2,000	3,414	5,387	△606	4,801
当期末残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,568	△921	3,255	24,902	45	139,887
当期変動額						
剰余金の配当						△1,128
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
当期純利益						6,186
自己株式の取得						△813
自己株式の処分						227
土地再評価差額金の取崩						329
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	291	309	△329	271	3	275
当期変動額合計	291	309	△329	271	3	5,076
当期末残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社および関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、脱税方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。  
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた2,996百万円は、「前払年金費用」2,996百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

#### (会計上の見積りの変更)

当事業年度より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

これにより、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,131百万円減少しております。

**(貸借対照表関係)**

- 関係会社の株式または出資金の総額  
株式 837百万円  
出資金 311百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 2,282百万円  
延滞債権額 51,955百万円  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,098百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 55,336百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
6,498百万円  
担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 152,051百万円  
その他資産 50百万円  
計 152,102百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 6,087百万円  
債券貸借取引受入担保金 68,053百万円  
借入金 14,786百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 44,734百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 290百万円
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 519,923百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 512,267百万円  
（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 2,044百万円  
（当該事業年度の圧縮記帳額） 1百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 690百万円
- 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 51百万円

**(損益計算書関係)**

- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。  
不良債権一括売却したこと等による損失 110百万円

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - リース資産の内容
      - 有形固定資産  
主として、電算機付属機器や自動車等であります。
      - 無形固定資産  
ソフトウェアであります。
    - リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
  - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
 

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	177百万円	160百万円	17百万円
無形固定資産	1百万円	1百万円	1百万円
合 計	177百万円	160百万円	17百万円

 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
    - 未経過リース料期末残高相当額等
 

	1年内	1年超	合計
	17百万円	1百万円	17百万円
合計	17百万円		17百万円

 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
    - 支払リース料および減価償却費相当額
 

	支払リース料	減価償却費相当額
	18百万円	18百万円
    - 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。  
(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	837
関連会社株式	—
合 計	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(税効果会計関係)**

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,413百万円
退職給付引当金	2,559百万円
減価償却限度超過額	468百万円
有価証券	1,421百万円
固定資産の減損損失	419百万円
その他	1,485百万円
繰延税金資産小計	12,767百万円
評価性引当額	△4,646百万円
繰延税金資産合計	8,121百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△115百万円
その他有価証券評価差額金	△11,650百万円
退職給付信託設定益	△1,642百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△13,419百万円
繰延税金負債の純額	△5,297百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 

法定実効税率	
(調整)	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%
評価性引当額	2.3%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は227百万円増加し、法人税等調整額は227百万円増加しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益						
	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	29,926	514	30,441	28,400	596	28,997
資金運用収益	32,355	732	33,034	30,113	850	30,895
資金調達費用	2,429	217	2,593	1,712	254	1,898
役務取引等収支	3,092	13	3,105	3,037	11	3,049
役務取引等収益	5,743	27	5,770	5,743	26	5,770
役務取引等費用	2,651	13	2,665	2,706	15	2,721
その他業務収支	2,085	316	2,402	933	425	1,358
その他業務収益	5,069	317	5,386	1,778	425	2,203
その他業務費用	2,983	0	2,984	844	—	844
業務粗利益	35,104	845	35,949	32,371	1,033	33,405
業務粗利益率	1.41	1.28	1.44	1.28	1.00	1.31

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益		
	平成25年3月期	平成26年3月期
資金運用収支	30,441	28,997
役務取引等収支	3,105	3,049
その他業務収支	2,402	1,358
経費(△)	24,394	24,116
一般貸倒引当金繰入額(△)	775	△1,144
業務純益	10,779	10,432

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等						
国内業務部門						
	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,476,607	32,355	1.30	2,526,615	30,113	1.19
うち貸出金	1,437,800	21,947	1.52	1,435,695	20,491	1.42
商品有価証券	55	0	0.07	41	0	0.06
有価証券	886,749	10,040	1.13	908,636	9,290	1.02
コールローン	22,849	30	0.13	31,512	50	0.15
買現先勘定	15,748	17	0.11	1,380	1	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	26,370	76	0.29	49,192	116	0.23
資金調達勘定	2,407,791	2,429	0.10	2,464,566	1,712	0.06
うち預金	2,191,538	1,394	0.06	2,221,143	1,122	0.05
譲渡性預金	188,984	111	0.05	211,962	127	0.06
コールマネー	2,997	3	0.10	1,863	2	0.11
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,062	1	0.03	10,150	5	0.05
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	20,271	24	0.12	19,458	22	0.11

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 国際業務部門

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	65,818	732	1.11	102,472	850	0.83
うち貸出金	2,333	18	0.80	4,472	27	0.61
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	40,847	471	1.15	52,333	590	1.12
コールローン	22,292	238	1.07	45,157	229	0.50
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	65,666	217	0.33	102,124	254	0.24
うち預金	12,190	108	0.89	11,557	77	0.66
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1,392	6	0.43	6,244	23	0.38
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 合 計

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,490,385	33,034	1.32	2,544,826	30,895	1.21
うち貸出金	1,440,134	21,966	1.52	1,440,168	20,518	1.42
商品有価証券	55	0	0.07	41	0	0.06
有価証券	927,596	10,512	1.13	960,969	9,881	1.02
コールローン	45,142	268	0.59	76,669	279	0.36
買現先勘定	15,748	17	0.11	1,380	1	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	26,370	76	0.29	49,192	116	0.23
資金調達勘定	2,421,417	2,593	0.10	2,482,429	1,898	0.07
うち預金	2,203,729	1,503	0.06	2,232,701	1,199	0.05
譲渡性預金	188,984	111	0.05	211,962	127	0.06
コールマネー	4,389	9	0.21	8,107	25	0.32
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,062	1	0.03	10,150	5	0.05
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	20,271	24	0.12	19,458	22	0.11

(単位：百万円)

## 役務取引の状況

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,743	27	5,770	5,743	26	5,770
受入為替手数料	1,850	26	1,877	1,825	26	1,852
その他の受入手数料	3,893	0	3,893	3,918	0	3,918
役務取引等費用	2,651	13	2,665	2,706	15	2,721
支払為替手数料	297	11	309	287	12	299
その他の支払手数料	2,353	2	2,355	2,419	2	2,422

(単位：百万円)

### その他業務収支の内訳

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	5,069	317	5,386	1,778	425	2,203
うち外国為替売買益	/	302	302	/	406	406
商品有価証券売却益	1	—	1	2	—	2
国債等債券売却益	4,748	—	4,748	1,729	1	1,730
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	72	14	87	46	17	63
その他	247	—	247	0	—	0
その他業務費用	2,983	0	2,984	844	—	844
うち外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	950	0	950	458	—	458
国債等債券償還損	580	—	580	385	—	385
国債等債券償却	1,453	—	1,453	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,085	316	2,402	933	425	1,358

(単位：百万円)

### 受取利息・支払利息の分析

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	499	△144	514	482	302	600
利率による増減	△1,943	△125	△2,198	△2,724	△184	△2,739
純増減	△1,444	△269	△1,684	△2,242	118	△2,139
支払利息						
残高による増減	51	△43	25	246	96	31
利率による増減	△235	△250	△473	△963	△59	△726
純増減	△184	△293	△448	△717	37	△695

(単位：百万円)

### 営業経費の内訳

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	9,833	9,584
退職給付費用	1,623	1,083
福利厚生費	1,689	1,715
減価償却費	1,845	1,758
土地建物機械賃借料	514	480
営繕費	137	135
消耗品費	326	440
給水光熱費	324	351
旅費	119	103
通信費	692	680
広告宣伝費	244	251
租税公課	1,103	1,174
その他	6,777	6,722
合計	25,232	24,482

# 預金業務

(単位：百万円、%)

## 預金科目別残高

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	2,387,272 (100.0)	12,125 (100.0)	2,399,398 (100.0)	2,483,763 (100.0)	11,561 (100.0)	2,495,324 (100.0)
流動性預金	1,194,014 (50.0)	—	1,194,014 (49.8)	1,247,578 (50.2)	—	1,247,578 (50.0)
うち有利息預金	924,452 (38.7)	—	924,452 (38.5)	960,351 (38.7)	—	960,351 (38.5)
定期性預金	1,052,697 (44.1)	—	1,052,697 (43.9)	1,079,355 (43.5)	—	1,079,355 (43.3)
うち固定金利定期預金	1,051,381 (44.0)	/	1,051,381 (43.8)	1,078,203 (43.4)	/	1,078,203 (43.2)
うち変動金利定期預金	1,260 (0.1)	/	1,260 (0.1)	1,107 (0.0)	/	1,107 (0.0)
その他預金	14,611 (0.6)	12,125 (100.0)	26,737 (1.1)	24,969 (1.0)	11,561 (100.0)	36,530 (1.5)
合計	2,261,324 (94.7)	12,125 (100.0)	2,273,449 (94.8)	2,351,903 (94.7)	11,561 (100.0)	2,363,464 (94.7)
譲渡性預金	125,948 (5.3)	/	125,948 (5.2)	131,860 (5.3)	/	131,860 (5.3)
平均残高	2,380,523 (100.0)	12,190 (100.0)	2,392,713 (100.0)	2,433,106 (100.0)	11,557 (100.0)	2,444,664 (100.0)
流動性預金	1,065,199 (44.7)	—	1,065,199 (44.5)	1,107,980 (45.5)	—	1,107,980 (45.3)
うち有利息預金	893,584 (37.5)	—	893,584 (37.3)	932,244 (38.3)	—	932,244 (38.1)
定期性預金	1,116,257 (46.9)	—	1,116,257 (46.7)	1,103,867 (45.4)	—	1,103,867 (45.2)
うち固定金利定期預金	1,114,846 (46.8)	/	1,114,846 (46.6)	1,102,624 (45.3)	/	1,102,624 (45.1)
うち変動金利定期預金	1,341 (0.1)	/	1,341 (0.1)	1,194 (0.0)	/	1,194 (0.0)
その他預金	10,081 (0.4)	12,190 (100.0)	22,272 (0.9)	9,295 (0.4)	11,557 (100.0)	20,852 (0.9)
合計	2,191,538 (92.1)	12,190 (100.0)	2,203,729 (92.1)	2,221,143 (91.3)	11,557 (100.0)	2,232,701 (91.3)
譲渡性預金	188,984 (7.9)	/	188,984 (7.9)	211,962 (8.7)	/	211,962 (8.7)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

## 定期預金の残存期間別残高

	定期性預金					
	定期性預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
3か月以下	224,836	240,930	224,713	240,892	122	37
3か月超6か月以下	237,498	237,714	237,340	237,658	157	56
6か月超1年以下	402,160	425,819	401,911	425,650	249	168
1年超2年以下	33,443	33,972	33,153	33,567	290	404
2年超3年以下	30,506	16,945	30,065	16,505	440	440
3年超	15,587	15,238	15,587	15,238	—	—
合計	944,032	970,620	942,771	969,512	1,260	1,107

(注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

## 預金者別残高

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,602,389	70.5	1,623,581	68.7
法人	472,123	20.8	505,163	21.4
その他	198,937	8.7	234,720	9.9
合計	2,273,449	100.0	2,363,464	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

## 財形貯蓄残高

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形貯蓄	20,500	20,278



(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	1,434,040	3,595	1,437,635	1,489,433	6,887	1,496,321
手形貸付	57,451	—	57,451	55,993	—	55,993
証書貸付	1,229,980	3,595	1,233,576	1,284,162	6,887	1,291,050
当座貸越	139,067	/	139,067	142,779	/	142,779
割引手形	7,540	/	7,540	6,497	/	6,497
平均残高	1,437,800	2,333	1,440,134	1,435,695	4,472	1,440,168
手形貸付	52,699	—	52,699	48,482	—	48,482
証書貸付	1,235,568	2,333	1,237,902	1,236,876	4,472	1,241,349
当座貸越	143,795	/	143,795	144,586	/	144,586
割引手形	5,737	/	5,737	5,750	/	5,750

(注) 1 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	80	—	112	—
債権	16,141	3	15,216	1
商品	—	—	—	—
不動産	112,377	994	107,372	1,004
その他	390	—	1,099	—
計	128,989	998	123,800	1,006
保証	641,326	5,423	655,905	5,225
信用	667,319	1,101	716,614	1,269
合計	1,437,635	7,523	1,496,321	7,500

(単位：百万円)

リスク管理債権額	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
破綻先債権額	4,698	2,282		
延滞債権額	54,724	51,955		
3ヵ月以上延滞債権額	—	—		
貸出条件緩和債権額	2,546	1,098		
合計	61,970	55,336		

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続がとられているかまたは、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。  
延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。  
3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払が、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)  
貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,415	14,964		
危険債権	40,565	39,595		
要管理債権	2,546	1,098		
計	62,527	55,658		
正常債権	1,384,738	1,449,679		
合計	1,447,266	1,505,337		

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。  
危険債権……………お取引先の財政状態および経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。  
要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権・危険債権を除く。）および貸出条件緩和債権（破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。

(単位：百万円、%)

### 貸出金使途別内訳

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	480,227	33.4	483,635	32.3
運転資金	957,408	66.6	1,012,686	67.7
合計	1,437,635	100.0	1,496,321	100.0

(単位：百万円、%)

### 業種別貸出金内訳

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,434,040	100.0	1,489,433	100.0
製造業	187,108	13.0	178,964	12.0
農業、林業	4,939	0.3	5,329	0.4
漁業	59	0.0	70	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	10,983	0.8	10,056	0.7
建設業	68,839	4.8	66,527	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25,988	1.8	25,850	1.7
情報通信業	17,669	1.2	15,775	1.1
運輸業、郵便業	36,938	2.6	35,434	2.4
卸売業、小売業	148,033	10.3	150,481	10.1
金融業、保険業	78,265	5.5	80,394	5.4
不動産業、物品賃貸業	120,247	8.4	121,949	8.2
学術研究、専門・技術サービス業	4,339	0.3	4,724	0.3
宿泊業	15,713	1.1	14,487	1.0
飲食業	8,082	0.6	7,841	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	10,544	0.7	11,011	0.7
教育、学習支援業	2,433	0.2	2,421	0.2
医療・福祉	58,366	4.1	60,806	4.1
その他のサービス	30,491	2.1	27,632	1.8
地方公共団体	270,553	18.9	325,467	21.8
その他	334,442	23.3	344,206	23.1
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,595	100.0	6,887	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	3,595	100.0	6,887	100.0
合計	1,437,635	—	1,496,321	—

(単位：百万円)

### 貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
期首残高	3,710	4,485	20,233	19,948	—	—	—	—	23,943	24,433
当期増加額	4,485	3,341	19,948	16,816	—	—	—	—	24,433	20,157
当期減少額	3,710	4,485	20,233	19,948	—	—	—	—	23,943	24,433
目的使用	—	—	3,139	4,599	—	—	—	—	3,139	4,599
その他	3,710	4,485	17,094	15,348	—	—	—	—	20,804	19,833
期末残高	4,485	3,341	19,948	16,816	—	—	—	—	24,433	20,157

(単位：百万円)

## 貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1年以下	187,462	187,408	/	/	/	/
1年超3年以下	220,934	201,700	113,194	97,041	107,740	104,658
3年超5年以下	179,313	193,545	79,968	77,114	99,344	116,430
5年超7年以下	100,167	125,201	32,507	48,202	67,660	76,998
7年超	610,690	645,686	143,092	155,202	467,597	490,484
期間の定めのないもの	139,067	142,779	—	—	139,067	142,779
合計	1,437,635	1,496,321	368,762	377,560	881,409	931,351

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

## 中小企業等向け貸出金残高

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等向け貸出	798,611	809,846
総貸出に占める割合	55.55	54.12

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

## 貸出金償却額

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	9	10

(単位：百万円)

## 個人ローン残高

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン	289,228	299,251
その他のローン	20,077	21,635
合計	309,305	320,886

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 証券業務

(単位：百万円、%)

## 有価証券残高

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	831,389 (100.0)	42,002 (100.0)	873,392 (100.0)	942,947 (100.0)	58,081 (100.0)	1,001,028 (100.0)
国債	330,293 (39.7)	/	330,293 (37.8)	403,261 (42.8)	/	403,261 (40.3)
地方債	113,885 (13.7)	/	113,885 (13.1)	77,114 (8.2)	/	77,114 (7.7)
短期社債	1,999 (0.2)	/	1,999 (0.2)	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)
社債	305,632 (36.8)	/	305,632 (35.0)	357,863 (37.9)	/	357,863 (35.8)
株式	43,957 (5.3)	/	43,957 (5.0)	48,397 (5.1)	/	48,397 (4.8)
その他の証券	35,621 (4.3)	42,002 (100.0)	77,624 (8.9)	53,311 (5.7)	58,081 (100.0)	111,392 (11.1)
うち外国債券	/	41,973 (99.9)	41,973 (4.8)	/	58,047 (99.9)	58,047 (5.8)
うち外国株式	/	29 (0.1)	29 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)
平均残高	886,749 (100.0)	40,847 (100.0)	927,596 (100.0)	908,636 (100.0)	52,333 (100.0)	960,969 (100.0)
国債	386,817 (43.6)	/	386,817 (41.7)	385,520 (42.4)	/	385,520 (40.1)
地方債	136,346 (15.4)	/	136,346 (14.7)	103,979 (11.4)	/	103,979 (10.8)
短期社債	22,636 (2.5)	/	22,636 (2.4)	4,415 (0.5)	/	4,415 (0.5)
社債	276,852 (31.2)	/	276,852 (29.9)	345,111 (38.0)	/	345,111 (35.9)
株式	34,309 (3.9)	/	34,309 (3.7)	32,410 (3.6)	/	32,410 (3.4)
その他の証券	29,786 (3.4)	40,847 (100.0)	70,634 (7.6)	37,199 (4.1)	52,333 (100.0)	89,532 (9.3)
うち外国債券	/	40,813 (99.9)	40,813 (4.4)	/	52,299 (99.9)	52,299 (5.4)
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債および株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	745	—	875
地方債・政府保証債	57,952	—	60,675	292
合計	57,952	745	60,675	1,167

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	6,113	50	5,632	30
商品地方債	119	4	27	10
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	6,232	55	5,659	41

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成25年3月31日	22,009	100,304	84,142	8,829	104,433	10,574
	平成26年3月31日	39,182	139,793	61,590	75,629	87,064	—	—	403,261
地方債	平成25年3月31日	35,186	25,416	44,908	5,324	—	3,049	—	113,885
	平成26年3月31日	16,751	34,264	23,228	—	—	2,870	—	77,114
短期社債	平成25年3月31日	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
	平成26年3月31日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
社債	平成25年3月31日	27,397	57,326	109,196	60,825	50,887	—	—	305,632
	平成26年3月31日	28,732	61,777	124,132	83,631	59,086	503	—	357,863
株式	平成25年3月31日	/	/	/	/	/	/	43,957	43,957
	平成26年3月31日	/	/	/	/	/	/	48,397	48,397
その他の証券	平成25年3月31日	7,195	19,603	16,440	6,658	4,399	973	22,352	77,624
	平成26年3月31日	7,401	28,524	27,625	8,747	8,476	2,014	28,603	111,392
うち外国債券	平成25年3月31日	6,209	16,246	12,846	4,690	1,980	—	—	41,973
	平成26年3月31日	6,416	22,532	22,430	4,780	1,887	—	—	58,047
うち外国株式	平成25年3月31日	/	/	/	/	/	/	29	29
	平成26年3月31日	/	/	/	/	/	/	33	33

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高

		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	787	661
	買入為替	2	2
被仕向為替	支払為替	762	649
	取立為替	0	1
合計		1,552	1,314

(単位：百万円)

内国為替取扱高

		平成25年3月期	平成26年3月期
送金為替	各地へ向けた分	6,196,838	6,491,187
	各地より受けた分	5,659,985	5,545,467
代金取立	各地へ向けた分	158,237	156,265
	各地より受けた分	212,554	223,132

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産残高	397	643

## 時価情報

### 有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位：百万円)

#### (1) 売買目的有価証券

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

#### (2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (3) 子会社株式及び関連会社株式

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	837	837
関連会社株式	—	—
合計	837	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

#### (4) その他有価証券

種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	35,365	22,480	12,884	41,162	24,412	16,749
	債券	734,497	717,327	17,169	801,641	788,441	13,200
	国債	330,293	322,335	7,957	393,251	387,152	6,099
	地方債	113,885	110,355	3,529	77,114	74,808	2,305
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	290,319	284,637	5,682	331,275	326,480	4,795
	その他	63,376	57,400	5,976	88,335	82,197	6,137
小計	833,240	797,208	36,031	931,140	895,052	36,088	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	5,281	6,150	△868	4,769	5,426	△657
	債券	17,313	17,425	△112	39,597	39,655	△58
	国債	—	—	—	10,010	10,013	△3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0	2,999	2,999	△0
	社債	15,313	15,425	△112	26,587	26,642	△54
その他	17,297	17,909	△611	28,300	29,162	△862	
小計	39,892	41,484	△1,592	72,666	74,245	△1,578	
合計	873,132	838,693	34,438	1,003,807	969,297	34,509	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,473	1,627
その他	31	33
合計	2,504	1,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

平成24年度

金融資産のうち、変動利付国債は、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は314百万円、「繰延税金負債」は111百万円、「その他有価証券評価差額金」は202百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

平成25年度

金融資産のうち、変動利付国債は、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当事業年度においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,259	753	1,112	1,631	327	105
債券	429,881	4,010	556	166,830	1,235	452
国債	311,936	3,465	420	65,736	1,010	320
地方債	52,244	173	—	54,026	117	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	65,700	371	135	47,067	107	131
その他	12,843	—	0	1,715	495	6
合計	445,984	4,763	1,669	170,176	2,058	564

(7) 減損処理を行った有価証券

平成24年度

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,018百万円（うち、株式564百万円、投資信託1,453百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

平成25年度

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

平成24年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12	12	—	—	—

平成25年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	10	10	—	—	—

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	10,000	5,000	△70	△70	5,000	—	△7
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計		／	／	△70	△70	／	／	△7	△7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	344	—	△56	△56	563	—	△3
		買建	211	—	32	32	425	—	3
	通貨オプション	売建	251	—	△168	△168	209	—	△17
		買建	210	—	47	47	175	—	△7
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計		／	／	△144	△144	／	／	△25	△25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。



2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月31日			主なヘッジ対象	平成26年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	31,000	31,000	△1,469	貸出金	21,000	21,000	△978
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	△1,469	/	/	/	△978

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月31日			主なヘッジ対象	平成26年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	33,368	19,825	48	外国為替	22,518	20,048	31
	為替予約	コールローン	21,489	—	△724	コールローン	42,620	—	△233
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	△675	/	/	/	△202

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## オフ・バランス取引

(単位：百万円)

### 金融派生商品および先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
金利および通貨スワップ	72,192	46,191	1,758	1,421	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	22,817	43,742	355	582	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション(買)	12,527	12,417	221	159	将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
合計	107,537	102,351	2,334	2,164	

(注) 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
 なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、平成25年3月31日は45百万円、平成26年3月31日は128百万円であります。

(単位：百万円)

### 与信関連取引

	金額		取引の内容
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
コミットメント	503,428	519,923	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	7,523	7,500	支払承諾等
合計	510,951	527,424	

## 経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等						
	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.30	1.11	1.32	1.19	0.83	1.21
資金調達原価	1.10	0.55	1.11	1.04	0.41	1.04
総資金利鞘	0.20	0.56	0.21	0.15	0.42	0.17

(単位：%)

利益率		
	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.23	0.33
資本経常利益率	4.55	6.22
総資産当期純利益率	0.13	0.23
資本当期純利益率	2.55	4.34

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)  
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産額-期首新株予約権)+(期末純資産額-期末新株予約権)}÷2

(単位：%)

預貸率・預証率							
	平成25年3月期			平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	期末	60.07	29.65	59.91	59.96	59.57	59.96
	期中平均	60.39	19.14	60.18	59.00	38.70	58.91
預証率	期末	34.82	346.40	36.40	37.96	502.39	40.11
	期中平均	37.25	335.07	38.76	37.34	452.80	39.30

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金		
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
預金	24,736	25,992
貸出金	14,820	15,514

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金		
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
預金	1,574	1,703
貸出金	943	1,021

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

また、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

平成24年度

(単位：百万円)

項目		
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	6,271
	利益剰余金	97,995
	自己株式 (△)	1,315
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△) (注5)	576
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	45
	連結子法人等の少数株主持分	5,315
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—
計	(A) 121,836	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,450
	一般貸倒引当金	5,004
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	
計	7,455	
	うち自己資本への算入額	(B) 7,455
控除項目	控除項目 (注4)	(C) —
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 129,291
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	966,999
	オフ・バランス取引等項目	10,300
	信用リスク・アセットの額	(E) 977,299
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F) 65,745
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G) 5,259
	計 (E) + (F)	(H) 1,043,045
連結自己資本比率(国内基準) (D) / (H) × 100		12.39%
連結Tier 1比率 (A) / (H) × 100		11.68%

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）に対する配当金6百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

平成25年度

(単位：百万円)

項目	経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,797	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,392	
うち、利益剰余金の額	103,895	
うち、自己株式の額 (△)	1,921	
うち、社外流出予定額 (△)	570	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	48	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,762	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,762	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,216	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,491	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	133,316	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,423
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,423
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	3,921
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	133,316	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,039,620	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,345	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,423	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	3,921	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,748	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,103,369	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.08%	

## 定性的な開示項目（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

○連結子会社の数 5社

○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。  
 なお、平成24年度、平成25年度とも上記のとおり相違ありません。

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当する関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内においては、資金および資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

### 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

自己資本調達手段			概要
株式種類	株式数	資本金	
普通株式	193百万株	14,100百万円	完全議決権株式

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者		株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類		普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率		18,471百万円
単体自己資本比率		18,468百万円
資本調達手段の種類		新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率		45百万円
単体自己資本比率		45百万円

発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田シェーシェーカード 株式会社秋田国際カード
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	5,491百万円
単体自己資本比率	—

※以下の「3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容につきましては、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※平成25年度の自己資本比率規制改正後は、自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義を「基本的項目（Tier 1）」から「コア資本」としております。

#### ○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」のなかで「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターン最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるといふ点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

#### ○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分である基本的項目（Tier I）を充実度評価にあたっての対象としております。

#### ○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

#### ○リスク評価方法

リスク量の算出は、経営企画部内に設置された全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るため、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

#### ○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針および経営計画等に基づき「年度

リスク管理計画」を策定し、基本的項目（Tier I）から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月「ALM委員会」および常務会において、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性および自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、基本的項目（Tier I）から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額をあらかじめ控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

###### ○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値（オフ・バランス資産を含む。）が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

###### ○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

###### ○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度（※1）に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額（※2 EL~Expected Loss）および非期待損失額（※3 UL~Unexpected Loss）を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みのなかで配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめ「ALM委員会」および常務会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

###### ○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	27ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	40ページ

##### （※1）信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

##### （※2）期待損失額（EL~Expected Loss）

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

##### （※3）非期待損失額（UL~Unexpected Loss）

一定の信頼水準（99%）の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のことで、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

##### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

###### ○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動および補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

###### ○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体および外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

###### ○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### ○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基本的にはオンバランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオンバランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

### ○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

なお、派生商品取引においては、取引相手先の信用リスクを補完するため、CSA (Credit Support Annex) 契約書等により担保提供を行う場合がありますが、現状、こうした契約は締結していないため、仮に当行の信用力が悪化した場合であっても担保を追加的に提供する必要性が生じることはありません。もっとも、当行の信用力悪化は信用リスクプレミアムの拡大により、ヘッジコストの増加等をもたらす可能性がありますが、当行が行っている派生商品取引の規模を考慮しますと収益や経営環境等に与える影響は限定的と認識しております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債権等が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

### ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を採用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

### ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有している連結グループの子法人等および関連法人等はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- 
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- 

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。



## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、本部に「事務リスク管理委員会」、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、安全対策の基準となるセキュリティスタンダードを定めて、保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立ていく体制を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「粗利益配分手法」を採用しております。

## 10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### ○株式等のリスク

出資等または株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

投資にあたっては、あらかじめ策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

### ○リスク管理の手続の概要

上場株式など、時価のある株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク (VaR) により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株

式は2か月としております。

非上場株式など、時価のない株式等につきましては、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月「ALM委員会」および常務会で経営陣へ報告しております。

### ○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ○金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

#### ○リスク管理の方針及び手続の概要

市場金利が上下に変動した際の資産価値への影響を測った場合、当行の資産・負債構成においては、金利上昇時のマイナスの影響が大きくなります。金利上昇時のリスクは、主に貸出金、投資有価証券等の固定金利商品を多く保有している資産から生じておりますが、リスク管理においては、信用リスクや株価変動リスクの管理と同様、リスク資本配賦の枠組みのなかで、配賦資本との比較によって適正な水準を維持するよう努めております。

金利リスクを削減するための手段として、貸出金は金利スワップ、有価証券はデュレーションの短期化を目的とする入れ替えを中心に行っておりますが、金利リスク削減操作の実施時期や期間は、全リスク量、市場金利動向、期間損益に与える影響等を勘案しつつ、毎月の「ALM委員会」および常務会において協議のうえ決定しております。

### ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

#### ○算定手法の概要

内部管理における金利リスクはBPV（ベシス・ポイント・バリュエーション）やVaR（バリュエーション・アット・リスク）のほか、シナリオ分析などを用いて計測しておりますが、上記におけるリスク管理を有効なものとするため、すなわち、異なるリスクを統一的なリスク指標で計測し、比較することによって健全性だけでなく収益性の向上をはかるため、主にVaRを基準としております。

なお、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

#### ○VaR算出の前提条件

VaRの算出は分散共分散法で行っており、観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、要求払預金の金利リスク算出にあたっては、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティを用いております。

## 定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	59	2	459	18
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	181	7	492	19
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	188	7	341	13
我が国の政府関係機関向け	2,667	106	3,073	122
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,514	1,460	45,841	1,833
法人等向け	384,179	15,367	372,806	14,912
中小企業等向け及び個人向け	238,335	9,533	239,796	9,591
抵当権付住宅ローン	18,803	752	22,162	886
不動産取得等事業向け	83,753	3,350	88,907	3,556
三月以上延滞等	2,176	87	2,373	94
取立未済手形	2	0	—	—
信用保証協会等による保証付	7,170	286	6,775	271
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	44,818	1,792	49,943	1,997
（うち出資等のエクスポージャー）	44,818	1,792	49,943	1,997
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	146,686	5,867	184,602	7,384
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	146,686	5,867	184,602	7,384
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,461	58	1,391	55
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	5,345	213
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>966,999</b>	<b>38,679</b>	<b>1,024,313</b>	<b>40,972</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	207	8	238	9
短期の貿易関連偶発債務	7	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	1,984	79	2,049	81
原契約期間が1年超のコミットメント	3,835	153	7,720	308
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,219	128	2,996	119
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	1,046	41	920	36
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>10,300</b>	<b>412</b>	<b>13,926</b>	<b>557</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	—	—	1,380	55
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>977,299</b>	<b>39,091</b>	<b>1,039,620</b>	<b>41,584</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	2,629	2,549

## ハ. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
連結総所要自己資本の額合計	41,721	44,134

## 3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,537,675	1,429,133	735,273	2,220	9,825
国外計	42,772	1,150	41,239	114	—
地域別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825
製造業	302,608	190,019	79,011	478	1,113
農業、林業	6,579	6,576	—	3	41
漁業	154	154	—	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	11,521	11,386	—	—	—
建設業	77,251	71,154	3,473	4	1,550
電気・ガス・熱供給・水道業	30,246	26,402	2,834	—	—
情報通信業	21,365	18,230	2,116	0	10
運輸業、郵便業	65,949	37,110	27,404	0	1
卸売業、小売業	159,822	150,732	5,575	96	1,601
金融業、保険業	226,049	74,774	45,272	1,611	382
不動産業、物品賃貸業	159,336	123,775	23,234	0	2,342
学術研究、専門・技術サービス業	5,464	5,464	—	0	31
宿泊業	15,462	15,407	—	—	612
飲食業	9,430	9,430	—	0	216
生活関連サービス業、娯楽業	11,704	10,362	1,251	0	888
教育、学習支援業	2,539	2,539	—	0	—
医療・福祉	62,209	62,207	—	2	48
その他のサービス	39,510	33,126	6,270	1	78
国・地方公共団体	943,248	270,553	563,855	—	—
個人	312,989	310,875	—	134	904
その他	117,002	—	16,213	0	—
業種別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825
1年以下	398,583	185,425	92,065	747	1,882
1年超3年以下	418,116	217,973	196,595	220	386
3年超5年以下	426,848	176,468	245,734	1,171	223
5年超7年以下	178,851	99,627	77,217	45	239
7年超	778,224	609,883	164,900	150	806
期間の定めのないもの	379,822	140,904	—	—	6,286
残存期間別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,756,905	1,562,219	828,707	2,104	6,935
国外計	59,484	1,150	57,434	59	—
地域別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935
製造業	294,575	183,707	97,388	448	1,794
農業、林業	6,485	6,484	—	1	382
漁業	157	157	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,593	10,458	—	—	—
建設業	75,277	70,232	4,096	3	224
電気・ガス・熱供給・水道業	35,132	29,955	4,164	0	—
情報通信業	18,989	16,311	1,630	0	27
運輸業、郵便業	66,005	35,571	28,845	0	113
卸売業、小売業	164,017	154,352	5,974	75	1,564
金融業、保険業	339,107	145,182	59,227	1,555	—
不動産業、物品賃貸業	166,564	127,771	28,161	0	734
学術研究、専門・技術サービス業	5,938	5,934	—	—	24
宿泊業	14,767	14,661	—	0	58
飲食業	9,072	9,071	—	0	127
生活関連サービス業、娯楽業	13,026	10,868	2,067	0	913
教育、学習支援業	2,525	2,525	—	0	—
医療・福祉	64,274	64,273	—	1	47
その他のサービス	30,222	29,757	354	1	19
国・地方公共団体	1,026,965	325,467	619,419	—	—
個人	323,021	320,626	—	73	901
その他	149,670	—	34,813	0	—
業種別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935
1年以下	401,597	186,573	93,677	766	68
1年超3年以下	461,810	199,430	255,146	949	186
3年超5年以下	426,302	192,585	228,120	447	90
5年超7年以下	289,222	122,286	160,177	—	221
7年超	802,872	644,866	149,020	—	820
期間の定めのないもの	434,584	217,628	—	—	5,546
残存期間別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935

(注) 1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金動向前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,279	5,004	4,279	5,004	5,004	3,762	5,004	3,762
個別貸倒引当金	21,966	21,384	21,966	21,384	21,384	17,982	21,384	17,982
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	26,246	26,389	26,246	26,389	26,389	21,744	26,389	21,744

## ◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,279	5,004	4,279	5,004	5,004	3,762	5,004	3,762
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,279	5,004	4,279	5,004	5,004	3,762	5,004	3,762

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

## ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,966	21,384	21,966	21,384	21,384	17,982	21,384	17,982
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,966	21,384	21,966	21,384	21,384	17,982	21,384	17,982
製造業	2,976	4,379	2,976	4,379	4,379	4,404	4,379	4,404
農業、林業	344	405	344	405	405	380	405	380
漁業	1	1	1	1	1	0	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	10	23	10	10	9	10	9
建設業	3,866	3,339	3,866	3,339	3,339	2,914	3,339	2,914
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	659	82	659	82	82	31	82	31
運輸業、郵便業	62	57	62	57	57	43	57	43
卸売業、小売業	4,242	3,210	4,242	3,210	3,210	2,709	3,210	2,709
金融業、保険業	490	460	490	460	460	78	460	78
不動産業、物品賃貸業	3,572	2,810	3,572	2,810	2,810	1,295	2,810	1,295
学術研究、専門・技術サービス業	69	44	69	44	44	41	44	41
宿泊業	1,954	3,144	1,954	3,144	3,144	3,148	3,144	3,148
飲食業	308	529	308	529	529	530	529	530
生活関連サービス業、娯楽業	1,038	938	1,038	938	938	900	938	900
教育、学習支援業	12	5	12	5	5	3	5	3
医療・福祉	212	130	212	130	130	52	130	52
その他のサービス	159	152	159	152	152	120	152	120
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,970	1,681	1,970	1,681	1,681	1,315	1,681	1,315
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,966	21,384	21,966	21,384	21,384	17,982	21,384	17,982

## ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成25年3月末	平成26年3月末
製造業	0	9
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	181	118
その他	—	—
業種別合計	194	130

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり <sup>(注)1</sup>	格付なし	格付あり <sup>(注)1</sup>	格付なし
0%	—	1,045,571	—	1,135,289
10%	—	101,545	—	105,573
20%	95,920	139,552	89,902	242,377
35%	—	53,724	—	63,321
50%	272,461	2,295	298,411	5,218
75%	—	319,609	—	321,264
100%	84,339	437,058	44,744	480,300
150%	209	824	—	1,170
350%	—	—	—	—
<sup>(注)2</sup> 1250%	—	—	—	—
合計	452,930	2,100,181	433,058	2,354,516

(注) 1 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。  
 2 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャー

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	平成25年3月末	平成26年3月末
現金及び自行預金 <sup>(注)</sup>	13,480	81,051
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,480	81,051

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

## ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	平成25年3月末	平成26年3月末
適格保証	6,435	7,411
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	6,435	7,411

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コスト	621	577

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	平成25年3月末	平成26年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,024	2,059
金利関連取引	310	105
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,334	2,164

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)  
該当する金額はありません。

## ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

## ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン債権	3,324	2,729	—	—
自動車ローン債権	1,283	2,150	—	—
消費者ローン・割賦債権	2,699	2,078	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,307	6,958	—	—

- オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成25年3月末		平成26年3月末		平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	7,307	58	6,958	55	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% (注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,307	58	6,958	55	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

- オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	40,647	—	45,931	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,485	—	1,639	—
合計	43,132	43,132	47,571	47,571

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
売却損益額	△358	222
償却額	568	0

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	12,016	16,092

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

## 9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	2,173	1,496

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

平成24年度

（単位：百万円）

項目			
	資本金	14,100	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本準備金	6,268	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	14,100	
	その他利益剰余金	81,784	
	その他	—	
	自己株式（△）	1,315	
	自己株式申込証拠金	—	
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額（△）（注5）	567	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	
	新株予約権	45	
	営業権相当額（△）	—	
	のれん相当額（△）	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	
	計	(A)	114,417
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,450	
	一般貸倒引当金	4,485	
補完的項目 (Tier 2)	負債性資本調達手段等	—	
	うち永久劣後債務（注2）	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	
	計		6,935
	うち自己資本への算入額	(B)	6,935
控除項目	控除項目（注4）	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	121,353
	資産（オン・バランス）項目		959,337
	オフ・バランス取引等項目		9,653
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額	(E)	968,990
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）	(F)	62,785
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5,022
	計 (E) + (F)	(H)	1,031,775
単体自己資本比率(国内基準) (D) / (H) × 100			11.76%
単体Tier 1比率 (A) / (H) × 100			11.08%

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

平成25年度

(単位：百万円)

項目		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,180	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,389	
うち、利益剰余金の額	101,273	
うち、自己株式の額 (△)	1,921	
うち、社外流出予定額 (△)	561	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	48	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,341	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,341	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,216	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	124,786	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,380
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,380
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	6,752
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,786	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,028,051	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,132	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,380	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	6,752	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,041	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,089,092	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.45%	



## 定量的な開示項目（単体）

## 1. 自己資本の充実度に関する事項

## イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	59	2	459	18
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	181	7	492	19
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	188	7	341	13
我が国の政府関係機関向け	2,667	106	3,073	122
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,493	1,459	45,820	1,832
法人等向け	388,958	15,558	377,389	15,095
中小企業等向け及び個人向け	235,673	9,426	237,157	9,486
抵当権付住宅ローン	18,803	752	22,338	893
不動産取得等事業向け	83,753	3,350	88,907	3,556
三月以上延滞等	2,166	86	2,180	87
取立未済手形	2	0	—	—
信用保証協会等による保証付	7,170	286	6,775	271
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	45,644	1,825	50,768	2,030
（うち出資等のエクスポージャー）	45,644	1,825	50,768	2,030
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	136,113	5,444	168,051	6,722
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	136,113	5,444	168,051	6,722
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,461	58	1,391	55
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	8,132	325
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	959,337	38,373	1,013,282	40,531
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	207	8	238	9
短期の貿易関連偶発債務	7	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	1,984	79	2,049	81
原契約期間が1年超のコミットメント	3,835	153	7,720	308
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,571	102	2,459	98
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	1,046	41	920	36
オフ・バランス取引等 計	9,653	386	13,389	535
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	1,380	55
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合計	968,990	38,759	1,028,051	41,122

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	2,511	2,441

## ハ. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
単体総所要自己資本の額合計	41,271	43,563

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項  
 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高  
 （地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,526,366	1,432,085	734,678	2,220	9,572
国外計	42,772	1,150	41,239	114	—
地域別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572
製造業	302,608	190,019	79,011	478	1,113
農業、林業	6,579	6,576	—	3	41
漁業	154	154	—	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	11,521	11,386	—	—	—
建設業	77,251	71,154	3,473	4	1,550
電気・ガス・熱供給・水道業	30,246	26,402	2,834	—	—
情報通信業	21,365	18,230	2,116	0	10
運輸業、郵便業	65,949	37,110	27,404	0	1
卸売業、小売業	159,822	150,732	5,575	96	1,601
金融業、保険業	226,734	74,885	45,272	1,611	382
不動産業、物品賃貸業	164,201	128,640	23,234	0	2,342
学術研究、専門・技術サービス業	5,464	5,464	—	0	31
宿泊業	15,338	15,283	—	—	612
飲食業	9,430	9,430	—	0	215
生活関連サービス業、娯楽業	11,704	10,362	1,251	0	847
教育、学習支援業	2,539	2,539	—	0	—
医療・福祉	62,209	62,207	—	2	48
その他のサービス	39,436	33,053	6,270	1	78
国・地方公共団体	942,652	270,553	563,260	—	—
個人	311,162	309,048	—	134	693
その他	102,764	—	16,213	0	—
業種別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572
1年以下	398,540	185,485	92,065	747	1,882
1年超3年以下	418,384	218,240	196,595	220	386
3年超5年以下	427,888	177,508	245,734	1,171	223
5年超7年以下	179,151	99,927	77,217	45	239
7年超	777,629	609,883	164,305	150	806
期間の定めのないもの	367,545	142,188	—	—	6,034
残存期間別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,744,236	1,565,261	828,112	2,104	6,576
国外計	59,484	1,150	57,434	59	—
地域別合計	2,803,721	1,566,411	885,546	2,164	6,576
製造業	294,399	183,531	97,388	448	1,793
農業、林業	6,485	6,484	—	1	382
漁業	157	157	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,593	10,458	—	—	—
建設業	75,277	70,232	4,096	3	224
電気・ガス・熱供給・水道業	35,132	29,955	4,164	0	—
情報通信業	18,815	16,137	1,630	0	27
運輸業、郵便業	66,005	35,571	28,845	0	2
卸売業、小売業	164,017	154,352	5,974	75	1,564
金融業、保険業	339,623	145,182	59,227	1,555	—
不動産業、物品賃貸業	171,703	132,910	28,161	0	734
学術研究、専門・技術サービス業	5,938	5,934	—	—	24
宿泊業	14,681	14,575	—	0	58
飲食業	8,991	8,990	—	0	127
生活関連サービス業、娯楽業	13,026	10,868	2,067	0	833
教育、学習支援業	2,525	2,525	—	0	—
医療・福祉	64,274	64,273	—	1	47
その他のサービス	30,182	29,717	354	1	19
国・地方公共団体	1,026,370	325,467	618,823	—	—
個人	321,480	319,085	—	73	735
その他	134,039	—	34,813	0	—
業種別合計	2,803,721	1,566,411	885,546	2,164	6,576
1年以下	401,573	186,653	93,677	766	68
1年超3年以下	462,014	199,634	255,146	949	186
3年超5年以下	426,868	193,150	228,120	447	90
5年超7年以下	289,960	123,620	159,581	—	221
7年超	802,872	644,866	149,020	—	820
期間の定めのないもの	420,433	218,487	—	—	5,188
残存期間別合計	2,803,721	1,566,411	885,546	2,164	6,576

(注) 1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,710	4,485	3,710	4,485	4,485	3,341	4,485	3,341
個別貸倒引当金	20,233	19,948	20,233	19,948	19,948	16,816	19,948	16,816
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	23,943	24,433	23,943	24,433	24,433	20,157	24,433	20,157

## ◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,710	4,485	3,710	4,485	4,485	3,341	4,485	3,341
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,710	4,485	3,710	4,485	4,485	3,341	4,485	3,341

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

## ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	20,233	19,948	20,233	19,948	19,948	16,816	19,948	16,816
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,233	19,948	20,233	19,948	19,948	16,816	19,948	16,816
製造業	2,969	4,373	2,969	4,373	4,373	4,398	4,373	4,398
農業、林業	344	405	344	405	405	380	405	380
漁業	1	1	1	1	1	0	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	10	23	10	10	9	10	9
建設業	3,863	3,336	3,863	3,336	3,336	2,905	3,336	2,905
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	659	82	659	82	82	31	82	31
運輸業、郵便業	62	43	62	43	43	28	43	28
卸売業、小売業	4,217	3,209	4,217	3,209	3,209	2,708	3,209	2,708
金融業、保険業	490	460	490	460	460	78	460	78
不動産業、物品賃貸業	3,572	2,810	3,572	2,810	2,810	1,295	2,810	1,295
学術研究、専門・技術サービス業	69	44	69	44	44	41	44	41
宿泊業	1,953	3,134	1,953	3,134	3,134	3,142	3,134	3,142
飲食業	306	522	306	522	522	526	522	526
生活関連サービス業、娯楽業	947	853	947	853	853	818	853	818
教育、学習支援業	12	5	12	5	5	3	5	3
医療・福祉	203	127	203	127	127	51	127	51
その他のサービス	159	146	159	146	146	115	146	115
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	378	380	378	380	380	278	380	278
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	20,233	19,948	20,233	19,948	19,948	16,816	19,948	16,816

## 八. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	平成25年3月末	平成26年3月末
製造業	—	9
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	8	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	9	10

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり(注1)	格付なし	格付あり(注1)	格付なし
0%	—	1,044,976	—	1,134,693
10%	—	101,545	—	105,573
20%	95,920	139,448	89,902	242,273
35%	—	53,724	—	63,824
50%	272,461	2,277	298,411	5,204
75%	—	315,197	—	317,029
100%	84,339	430,247	44,744	473,009
150%	209	797	—	1,046
350%	—	—	—	—
(注)21250%	—	—	—	—
合計	452,930	2,088,213	433,058	2,342,655

(注) 1 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。  
 2 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャー

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	平成25年3月末	平成26年3月末
現金及び自行預金(注)	13,480	81,051
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,480	81,051

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

## ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	平成25年3月末	平成26年3月末
適格保証	6,435	7,411
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	6,435	7,411

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コスト	621	577

## 八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引区分	平成25年3月末	平成26年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,024	2,059
金利関連取引	310	105
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,334	2,164

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)  
該当する金額はありません。

## ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン債権	3,324	2,729	—	—
自動車ローン債権	1,283	2,150	—	—
消費者ローン・割賦債権	2,699	2,078	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,307	6,958	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化		再証券化		残	高	所要自己資本額	残	高	所要自己資本額	残	高	所要自己資本額
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末									
	残	高	残	高									
0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	7,307	58	6,958	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% (注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,307	58	6,958	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成25年3月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	40,647	—	45,931	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,310	—	2,465	—
合計	43,957	43,957	48,397	48,397

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
売却損益額	△358	222
償却額	565	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	12,016	16,092

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	2,173	1,496

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる報酬公示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲  
対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲  
当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲  
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲  
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について  
対象役職員の報酬等の決定について  
当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について  
「対象役員」の報酬等に関する方針  
当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員の役名・在任期間を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。株主報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	13名	190	171	153	17	19	—	19	—

(注) 1 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬31百万円（対象役員31百万円）および使用人を兼ねている取締役6名に対する、使用人としての報酬51百万円は含めておりません。  
2 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。  
なお、当該ストックオプションの契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社秋田銀行 第1回新株予約権	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第2回新株予約権	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで
株式会社秋田銀行 第3回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
株式会社秋田銀行 第4回新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第5回新株予約権	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 店舗	20・21
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	35
(2) 主要な経営指標等の推移	35
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	43
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	43・44・45
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	43・44・57
(d) 受取利息・支払利息の増減	45
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	57
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	57
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	46
(b) 定期預金の残存期間別残高	46
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	47
(b) 貸出金の残存期間別残高	49
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	47
(d) 貸出金使途別内訳	48
(e) 業種別貸出金内訳	48
(f) 中小企業等向け貸出金残高	49
(g) 特定海外債権残高	49
(h) 預貸率	57
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	50
(b) 有価証券の残存期間別残高	50
(c) 有価証券の平均残高	49
(d) 預証率	57
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10・11・12
(2) 法令遵守体制	13・14・15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16・17・18・19
(4) 銀行法上の指定紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	36・37・38・39
(2) リスク管理債権額	47
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	60～63・69～75
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	51・52
b 金銭信託の時価等	53
c デリバティブ取引	54・55
(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	48
(6) 貸出金償却額	49
(7) 会社法による会計監査人の監査	36
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	36
6 報酬等に関する開示事項	76

### ■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	22
(2) 主要な経営指標等の推移	23
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	24・25
(2) リスク管理債権額	34
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	58～68
(4) 連結決算セグメント情報	33
(5) 会社法による会計監査人の監査	24
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	24
4 報酬等に関する開示事項	76

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	47
--------	----


本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

# AKITA BANK REPORT 2014



平成26年7月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室  
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

 [koho@akita-bank.co.jp](mailto:koho@akita-bank.co.jp)

 <http://www.akita-bank.co.jp/>